

# 令和5年度 行政報告書

長 瀨 町

# 目 次

## (一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳入に関する事項	14
第 3. 議会部門における主要施策	19
第 4. 総務部門における主要施策	20
第 5. 民生部門における主要施策	32
第 6. 衛生部門における主要施策	49
第 7. 労働部門における主要施策	62
第 8. 農林水産部門における主要施策	63
第 9. 商工部門における主要施策	68
第10. 土木部門における主要施策	72
第11. 消防部門における主要施策	78
第12. 教育部門における主要施策	79

## (特別会計)

第 1. 国民健康保険特別会計	93
第 2. 介護保険特別会計	100
第 3. 後期高齢者医療特別会計	112

## 第 1 総 論

### 1. 令和5年度における主要施策

町税については、企業収益等が増加したことにより、町民法人税が増加したものの、個人所得や固定資産税が減額したことにより、町税全体としては減収となった。

また、財政指標については、将来負担比率は数値なし、実質公債費比率はやや改善したものの、経常収支比率はやや悪化しており、町財政は、硬直化から抜け出せたわけではない。

このように厳しい財政状況の下、アフターコロナ及び物価高騰等への対応を図りながら、町が取り組むべき種々の課題を解決し、「はつらつ長瀬」を実現させるため、重要度の高いと判断される事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、諸施策を実施した。

その主なものは次のとおりである。

#### (1)重点事業

【さらなる子育て支援の充実】 子どもに対する重点的な支援、効果的な施策を展開していくため、「健康こども課」を設置した。「多世代ふれ愛ベース長瀬」では、「子育て支援拠点」として、各種子育て支援事業や相談事業を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」として妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行ったほか、「子ども家庭総合支援拠点」として、子ども達の権利擁護を図るため、子どもに関する情報の発信、相談等の支援を行った。また、学校給食費の無償化、はつらつ！応援金の支給を開始したほか、子育て支援金、こども医療費の助成、中学生の通学費の一部助成、新生児聴覚検査に係る費用の一部助成などを引き続き実施するなど子育てに係る家庭の経済的負担の軽減を図った。

【DXへの対応】 マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票や印鑑登録証明書等を取得できる証明書コンビニ交付事業を開始するとともに、観光客の周遊や消費促進を図るため、観光パンフレットをデジタル化しWEB上で閲覧できる観光ガイドマップを作成した。

【安心・安全なまちづくり事業】 令和元年東日本台風による豪雨の際に雨水の滞留が発生したことを受け、前年度に引き続き本中117号線の道路改良工事を行ったほか、狭あい道路である長瀬23・50号線改良工事などを行った。また、通学児童の安全を確保するため、幹線25号線の区画線設置工事及び本中7号線の歩道整備工事に向けた用地測量業務などを行った。河川についても、水害等を未然に防止するため、銅の入沢及び堂坂沢等の整備工事などインフラ整備を進めた。

#### (2)誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

【児童福祉】 子育て世帯への家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などのほか、民間保育所へ保育の委託や民間認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施した。

【高齢者福祉】 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携を強化するとともに、住民の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。また、一人暮らしの高齢者などに対する配食サービスを実施したほか、地域で集まり、健康づくりや介護予防などに取り組む「通

いの場」づくりを推進した。

【障がい者福祉】 障害者自立支援給付事業をはじめ、障害者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行った。

【健康づくり】 「元気モリモリ体操」をはじめとした事業に加え、公民館と共催して「ながとろ花巡り講座」等を実施して健康増進につなげたほか、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用の助成、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図った。また、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりにつなげた。

【国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険】 安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めた。

### (3)活力を生み出すまち

【観光業の振興】 令和元年度に策定した「観光振興計画」に基づき、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光アドバイザーの招へいや着地型旅行を推進したほか、効果的なプロモーションを行い、観光地としてさらなる魅力の向上及び交流人口の増加を図った。また、長瀬駅前モニュメントについては、景観改善及び観光地としてのイメージ向上を図るため、撤去工事を行った。

【農業の振興】 農業の活性化を図るため、新たに市民農園を開設したほか、農産物生産者等への補助金交付や農作物を守るため、有害鳥獣被害対策などに取り組んだ。また、新たな農業従事者向けの研修会を開催した。

【林業の振興】 森林資源を確保し、優良材生産のために造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道の管理を行った。

【商工業の振興】 中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行った。

### (4)安心して快適に生活できるまち

【消防・防災】 消防団の運営、消防施設や防災行政無線の維持管理を行った。

【防犯・交通安全】 防犯灯の維持管理をしていくとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識の高揚を図ったほか、道路の危険箇所へのガードレールやカーブミラー、道路照明灯の設置を行った。

【町道等の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の健全化を図るため、修繕工事を行った。

【町営住宅】 施設の維持管理を行った。また、町営住宅長寿命化計画に基づき、袋団地の外壁等改修工事を行った。

【環境衛生】 皆野・長瀬下水道組合に対して下水道事業及び浄化槽市町村整備型事業に係る経費を、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、し尿処理事業、ごみ処理及び火葬場の運営に係る経費をそれぞれ負担した。

(5)一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

【教育環境】 児童数の減少に伴い第二小学校の2・3年生が複式学級になったことを受け、担任教諭の他に学習指導員を配置し、授業中の教科指導の支援を行ったほか、児童生徒の読書活動の活性化を図るため、学校司書補助員を配置した。また、令和4年度に策定した小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画に基づき、長瀬町立小学校の統合を実施した。

【生涯学習・スポーツ振興】 中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行った。

【文化財保護】 国指定重要文化財である旧新井家住宅及び併設する郷土資料館の維持管理を行った。

【学校給食】 学校給食の無償化を開始したほか、安心・安全な学校給食を提供できるよう、施設の維持管理を行った。

(6)町民と行政との協働によってつくるまち

【町民の行政参画】 住民からの意見を町政に反映させるため、町への提案制度、パブリックコメント及び各種アンケート調査を行った。

【愛町心の醸成】 町のPRや郷土愛の醸成を図るため、公式マスコットキャラクターを作成した。

【定住自立圏構想】 圏域の広域的な行政課題に取り組むため、秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」に基づいた各種事業を進めた。

【財政基盤の強化】 長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めた。また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めた。

※新型コロナウイルス感染症関連事業及び物価高騰対応重点支援事業については、各事業の歳出予算科目に応じた部門に記載した。

## 2. 町財政の概要

### (1) 歳入歳出の決算状況

令和5年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	39億5,045万2,767円
歳出総額	36億6,348万9,021円
歳入歳出差引額	2億8,696万3,746円

#### ① 歳入決算額

歳入決算額は、39億5,045万3千円（前年度38億5,879万9千円）で前年度比2.4%の増となった。

内訳は、図表－1のとおりとなり、増加した主なものは、繰入金（前年度比＋789.2%）、寄附金（同＋273.4%）、株式等譲渡所得割交付金（同＋65.0%）、逆に減少した主なものは、分担金及び負担金（同△47.8%）、繰越金（同△30.8%）、交通安全対策特別交付金（同△17.5%）、であった。

#### ② 歳出決算額

歳出決算額は、36億6,348万9千円（前年度36億7,423万9千円）で前年度比0.3%の減となった。

目的別内訳は、図表－2のとおりとなり、増加した主なものは、農林水産業費（対前年度比＋70.6%）、商工費（同＋32.5%）、教育費（同＋28.1%）、逆に減少した主なものは、総務費（同△13.6%）、消防費（同△6.2%）、公債費（同△2.0%）であった。

性質別内訳は、図表－3のとおりとなり、増加した主なものは、維持補修費（前年度比＋145.6%）、補助費等（同＋17.5%）、人件費（同＋6.1%）、普通建設事業費（同＋6.1%）、逆に減少した主なものは、貸付金（同△26.5%）、物件費（同△14.2%）、積立金（同△13.4%）であった。

### (2) 公有財産の状況

令和5年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地については、行政財産で343m<sup>2</sup>増加、普通財産で1,006m<sup>2</sup>減少があったため、206,475m<sup>2</sup>となった。建物については、行政財産で20m<sup>2</sup>減少、普通財産で274m<sup>2</sup>減少があったため、33,049m<sup>2</sup>となった。

令和5年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

#### ① 土地

行政財産については、消防用道路用地買収に伴い81m<sup>2</sup>増加、市民農園駐車場用地買収に伴い262m<sup>2</sup>増加した。

普通財産については、農業活性化事業者用施設用地売却に伴い997m<sup>2</sup>減少、合筆に伴い9m<sup>2</sup>減小した。

#### ② 建物

行政財産については、観光トイレ除却に伴い20m<sup>2</sup>減小、増減はなかったが、第一小学校1階の84m<sup>2</sup>を用途変更し、放課後児童クラブへ転用した。

普通財産については、農業活性化事業者用施設売却に伴い274m<sup>2</sup>減小した。

### (3)基金の状況

一般会計基金の令和4年度末現在高は17億4,962万7,113円であったが、2,408万8,567円を繰入れ、4億335万3,256円を積立てたため、令和5年度末現在高は、21億2,889万1,802円となった。

なお、基金別の運用状況は次のとおりである。

#### ◎基金運用状況表

(単位：円)

基金名	4年度末 現在高	繰入金額	積立金額	5年度末 現在高
財政調整基金	565,406,000	0	500,000	565,906,000
減債基金	483,827,000	100,000	306,182,000	789,909,000
ふるさと長瀬応援基金	64,276,319	2,304,567	15,572,976	77,544,728
公共施設整備基金	630,002,157	19,624,000	10,000,000	620,378,157
地域福祉基金	2,318,000	0	0	2,318,000
森林環境整備基金	3,797,637	2,060,000	1,098,280	2,835,917
中学校教育等振興基金	0	0	70,000,000	70,000,000
合計	1,749,627,113	24,088,567	403,353,256	2,128,891,802

### (4)町債の状況

一般会計債の令和4年度末現在高は、26億7,915万376円であったが、3億671万6,322円を元金償還し、1億5,020万円を借入れしたため、令和5年度末現在高は、25億2,263万4,054円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

図表－1

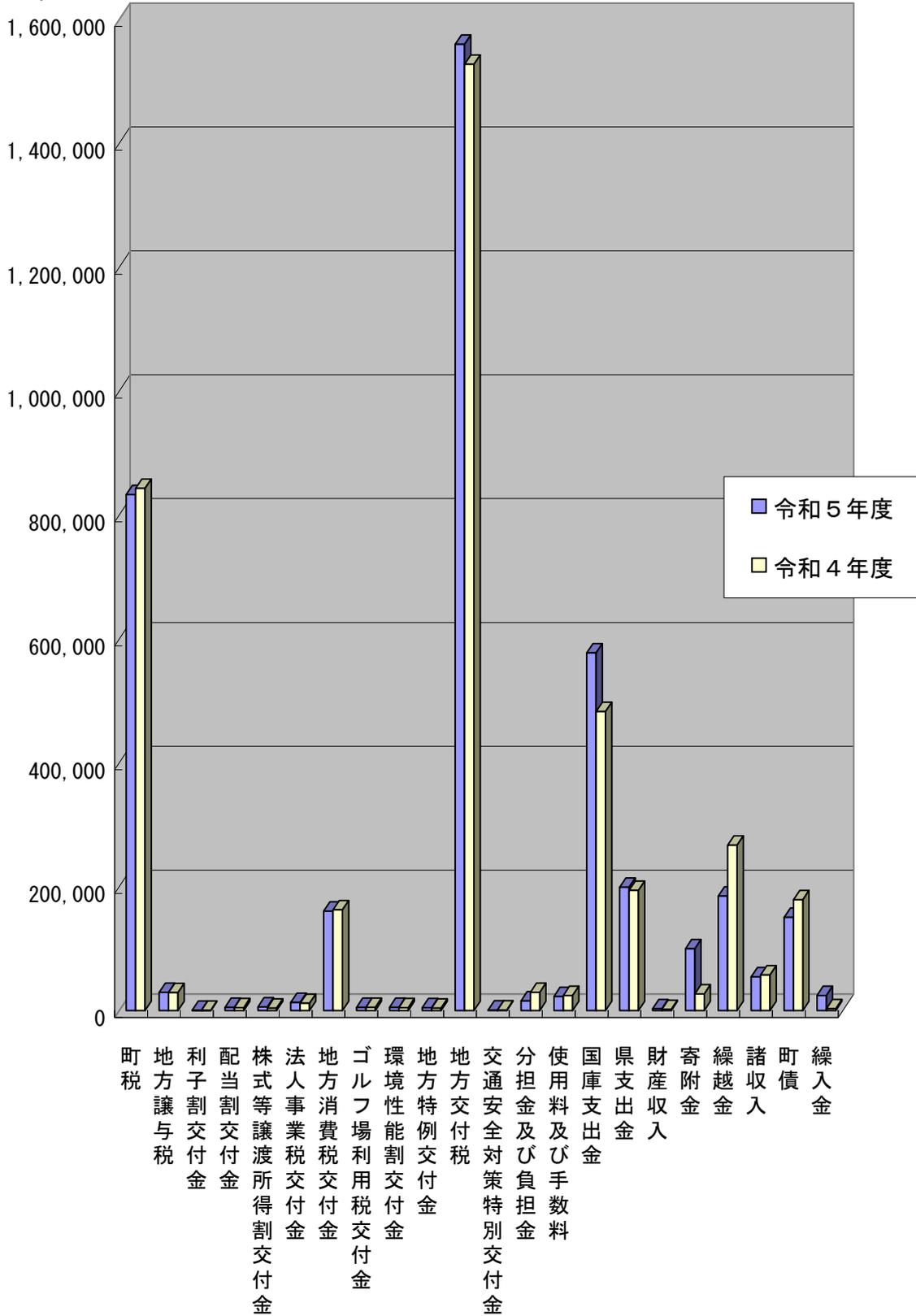
令和5年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減率
町 税	832,805	21.1	842,986	21.8	△ 1.2
地 方 譲 与 税	29,038	0.7	28,796	0.8	0.8
利 子 割 交 付 金	279	0.0	311	0.0	△ 10.3
配 当 割 交 付 金	5,040	0.1	4,521	0.1	11.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,825	0.2	3,531	0.1	65.0
法 人 事 業 税 交 付 金	12,865	0.3	11,377	0.3	13.1
地 方 消 費 税 交 付 金	160,200	4.1	162,538	4.2	△ 1.4
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	4,911	0.1	5,004	0.1	△ 1.9
環 境 性 能 割 交 付 金	5,071	0.1	4,510	0.1	12.4
地 方 特 例 交 付 金	4,330	0.1	3,640	0.1	19.0
地 方 交 付 税	1,559,843	39.5	1,527,351	39.6	2.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	598	0.0	725	0.0	△ 17.5
分 担 金 及 び 負 担 金	15,195	0.4	29,135	0.8	△ 47.8
使 用 料 及 び 手 数 料	22,433	0.6	24,008	0.6	△ 6.6
国 庫 支 出 金	577,077	14.6	482,436	12.5	19.6
県 支 出 金	199,049	5.0	193,734	5.0	2.7
財 産 収 入	2,871	0.1	1,764	0.1	62.8
寄 附 金	99,676	2.5	26,692	0.7	273.4
繰 越 金	184,560	4.7	266,893	6.9	△ 30.8
諸 収 入	54,499	1.4	57,274	1.5	△ 4.8
町 債	150,200	3.8	178,864	4.6	△ 16.0
繰 入 金	24,088	0.6	2,709	0.1	789.2
合 計	3,950,453	100.0	3,858,799	100.0	2.4

令和5年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円



図表－2

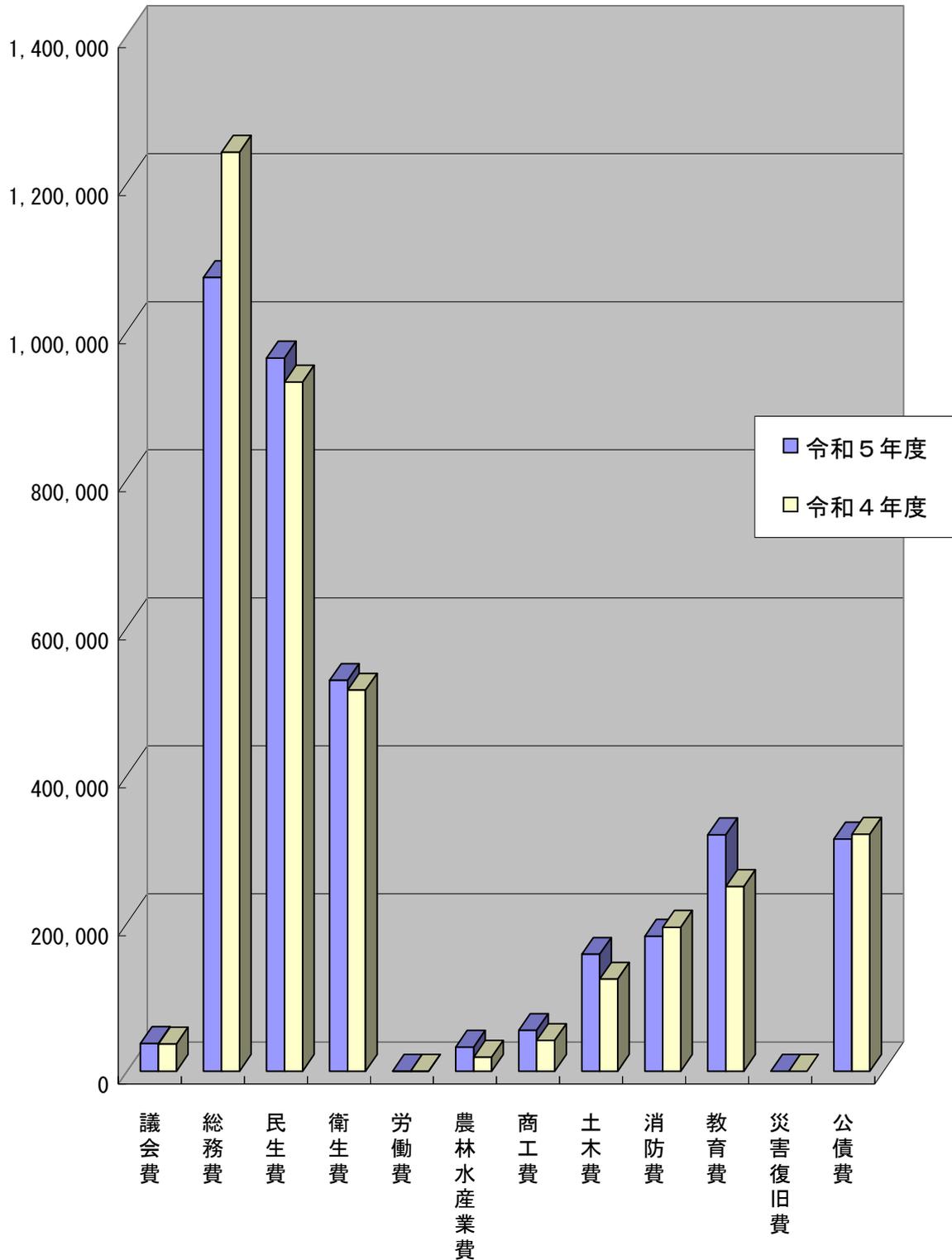
令和5年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減率
議 会 費	37,493	1.0	36,793	1.0	1.9
総 務 費	1,072,427	29.3	1,241,737	33.8	△ 13.6
民 生 費	963,788	26.3	931,141	25.4	3.5
衛 生 費	528,094	14.4	514,959	14.0	2.6
労 働 費	146	0.0	134	0.0	9.0
農林水産業費	32,477	0.9	19,037	0.5	70.6
商 工 費	55,215	1.5	41,672	1.1	32.5
土 木 費	157,973	4.3	124,411	3.4	27.0
消 防 費	182,540	5.0	194,611	5.3	△ 6.2
教 育 費	319,567	8.7	249,486	6.8	28.1
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費	313,769	8.6	320,258	8.7	△ 2.0
合 計	3,663,489	100.0	3,674,239	100.0	△ 0.3

令和5年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－3

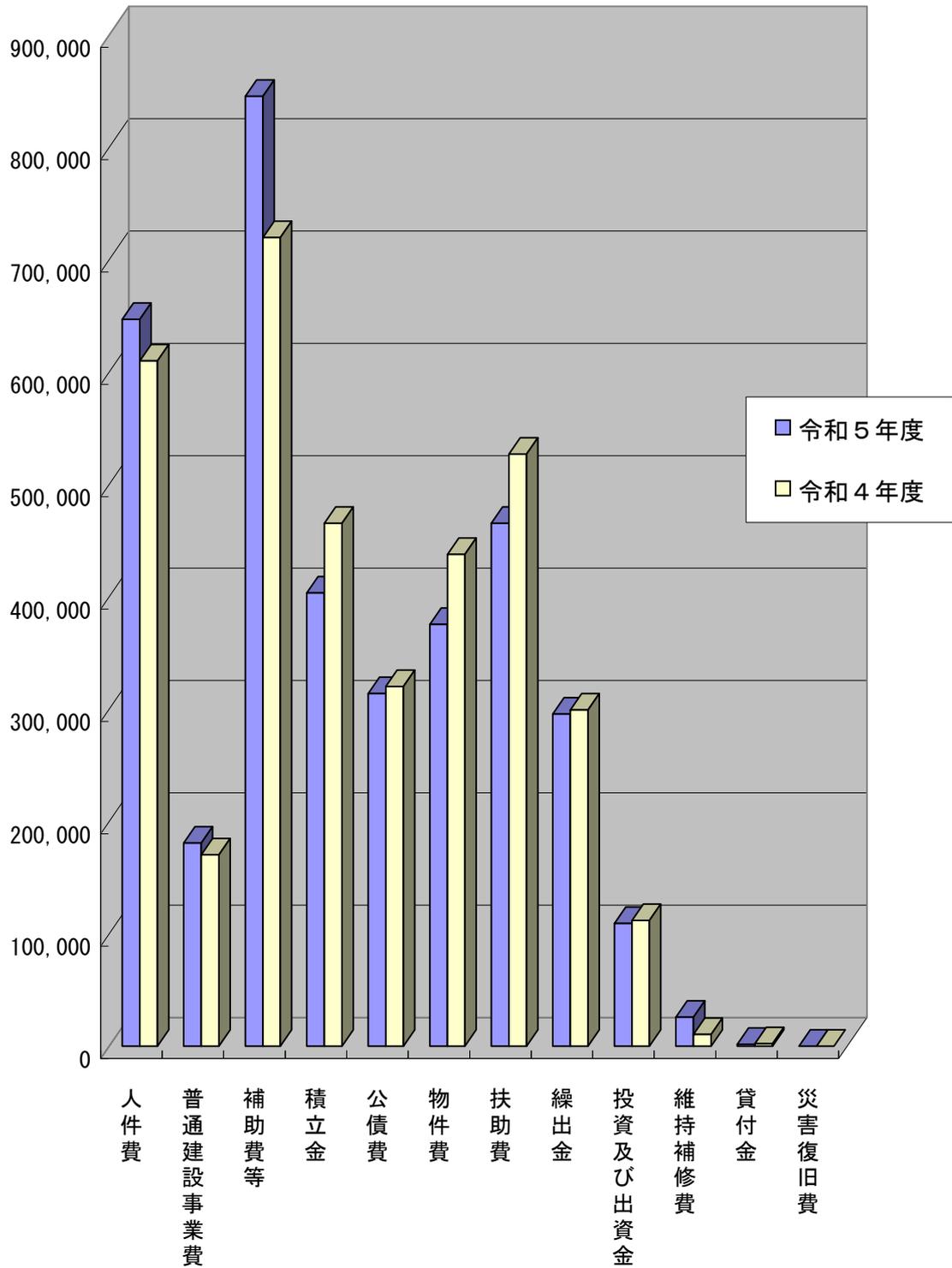
令和5年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減率
人 件 費	647,039	17.7	609,901	16.6	6.1
普通建設事業費	180,706	4.9	170,335	4.6	6.1
補 助 費 等	845,518	23.1	719,778	19.6	17.5
積 立 金	403,353	11.0	465,516	12.7	△ 13.4
公 債 費	313,769	8.6	320,258	8.7	△ 2.0
物 件 費	375,451	10.2	437,718	11.9	△ 14.2
扶 助 費	465,524	12.7	526,997	14.3	△ 11.7
繰 出 金	295,678	8.1	299,348	8.1	△ 1.2
投資及び出資金	109,276	3.0	111,895	3.1	△ 2.3
維 持 補 修 費	25,675	0.7	10,453	0.3	145.6
貸 付 金	1,500	0.0	2,040	0.1	△ 26.5
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,663,489	100.0	3,674,239	100.0	△ 0.3

令和5年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位：千円

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度		令和5年度末 現 在 高
		借入額	元金償還額	
1 総 務 債	161,403	0	23,943	137,460
うち過疎債	8,000	0	1,600	6,400
2 民 生 債	84,582	16,000	8,517	92,065
うち過疎債	22,000	16,000	4,400	33,600
3 衛 生 債	262,292	61,700	8,558	315,434
4 農 林 水 産 業 債	50,850	0	1,550	49,300
5 商 工 債	21,979	0	6,285	15,694
うち過疎債	5,000	0	1,000	4,000
6 土 木 債	360,643	53,500	63,425	350,718
うち辺地債	0	0	0	0
うち過疎債	25,900	25,500	2,590	48,810
7 消 防 債	10,230	0	3,305	6,925
8 教 育 債	115,007	19,000	15,743	118,264
うち過疎債	15,000	19,000	1,500	32,500
9 災 害 復 旧 債	13,325	0	1,837	11,488
10 減 税 補 て ん 債	5,588	0	2,390	3,198
11 臨 時 財 政 対 策 債	1,584,160	0	171,088	1,413,072
12 減 収 補 て ん 債	9,091	0	75	9,016
合 計	2,679,150	150,200	306,716	2,522,634

※減税補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また過疎債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

## 2. 借入先別及び利率別現在高

単位:千円

区 分	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	共済組合	その他	令和5年度末 現在高
0.5% 以下	648,962	3,199	811,949	0	471,619		183,311	2,119,040
1.0% 以下	81,244		113,900	27,251	97,601		430	320,426
1.5% 以下	12,254				10,471	11,294		34,019
2.0% 以下	20,875			28,274				49,149
2.5% 以下								0
3.0% 以下								0
3.5% 以下								0
4.0% 以下								0
合 計	763,335	3,199	925,849	55,525	579,691	11,294	183,741	2,522,634

## 第 2 歳入に関する事項

### 1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、8億3,323万3千円（前年度8億4,173万1千円）で、対前年度比1.0%の減となった。これに対し、町税の現年課税分の収入済額は、8億2,715万9千円（前年度8億3,517万円）で、収納率は99.3%となり0.1ポイント増加した。また、町税の滞納繰越分の調定額は、2,737万円（前年度3,224万3千円）で、対前年度比15.1%の減となり、町税の滞納繰越分を含めた調定額は、8億6,060万3千円（前年度8億7,397万4千円）で、対前年度比1.5%の減となった。これに対し、町税の滞納繰越分を含めた収入済額は、8億3,280万5千円（前年度8億4,298万6千円）で、収納率は96.8%となり前年度より0.3ポイント増加した。

町税の現年課税分における各税目ごとの調定額増減理由については、町民税のうち個人は、労働人口の減少の影響により、対前年度比2.1%の減となり、法人は、企業収益の増加の影響により、対前年度比20.4%の増となった。

固定資産税は、評価替えの第3年度にあたり、土地は、引き続き地価が下落傾向にあり、対前年度比1.2%の減、家屋は、大規模施設の減失等により、対前年度比0.5%の減、償却資産は、大規模太陽光発電設備の減価の影響が大きく、対前年度比4.7%の減となり、固定資産税全体では、対前年度比1.9%の減となった。

軽自動車税のうち、種別割は、重課税及び新税率車種の増加等により、対前年度比2.4%の増となり、環境性能割は、環境へ配慮した車種への買い換えが増加したことにより34.0%の減となった。

たばこ税は、健康志向により喫煙者数が減少してきているものの、町内の製造たばこの販売本数は観光客数が増加傾向にあるため、対前年度比0.2%の増となった。

その他、滞納処分執行停止や時効の成立等により権利・義務が消滅し、徴収ができなくなった217万4千円（前年度362万4千円）について、不納欠損処分を行った。

#### ◎町税収納状況

税 目		調定額(A) 千円	増減率 %	収入済額(B) 千円	収納率 (B)/(A) %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
現 年 課 税 分	1. 町 民 税(個人)	305,119	△2.1	303,833	99.6	0	1,286
	(法人)	35,214	20.4	35,014	99.4	0	200
	2. 固定資産税	424,534	△1.9	420,288	99.0	0	4,246
	国有資産等所在市町村 交付金	1,585	—	1,585	100.0	0	0
	3. 軽自動車税(種別)	28,702	2.4	28,360	98.8	0	342
	(環境性能)	1,445	△34.0	1,445	100.0	0	0
	4. たばこ税	36,634	0.2	36,634	100.0	0	0
小 計	<b>833,233</b>	<b>△1.0</b>	<b>827,159</b>	<b>99.3</b>	<b>0</b>	<b>6,074</b>	
滞 納 繰 越 分	1. 町 民 税(個人)	4,424	△14.6	1,332	30.1	261	2,831
	(法人)	916	22.1	246	26.9	0	670
	2. 固定資産税	20,827	△16.5	3,863	18.5	1,823	15,141
	3. 軽自動車税(種別)	1,203	△12.4	205	17.0	90	908
	小 計	<b>27,370</b>	<b>△15.1</b>	<b>5,646</b>	<b>20.6</b>	<b>2,174</b>	<b>19,550</b>
合 計	<b>860,603</b>	<b>△1.5</b>	<b>832,805</b>	<b>96.8</b>	<b>2,174</b>	<b>25,624</b>	

## 2. 地方譲与税について

### (1)地方揮発油譲与税

地方揮発油税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和5年度分は633万8千円（前年度631万2千円）で前年度比0.4%の減であった。

### (2)自動車重量譲与税

自動車重量税の1000分の357（当分の間1000分の431）相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和5年度分は1,911万2千円（前年度1,889万6千円）で前年度比1.1%の増であった。

### (3)森林環境譲与税

森林整備等に関する費用に充てるため、私有林人工林面積、林業就業者及び人口に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和5年度分は前年度と同額の358万円8千円であった。

## 3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和5年度分は27万9千円（前年度31万1千円）で前年度比10.3%の減であった。

## 4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した県民税配当割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和5年度分は504万円（前年度452万1千円）で前年度比11.5%の増であった。

## 5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和5年度分は582万5千円（前年度353万1千円）で前年度比65.0%の増であった。

## 6. 法人事業税交付金について

法人事業税として県が課税し、その100分の7.7相当額を市町村に交付するもので、令和5年度分は1,286万5千円（前年度1,137万7千円）で前年度比13.1%の増であった。

## 7. 地方消費税交付金について

消費税の78分の22を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、令和5年度分は1億6,020万円（前年度1億6,253万8千円）で前年度比1.4%の減であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については、P.18別紙1にて詳細を明示。

8. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、令和5年度分は491万1千円（前年度500万4千円）で前年度比1.9%の減であった。

9. 環境性能割交付金について

町道の延長と面積に応じて、自動車税の100分の95のうち100分の43相当額が県から交付されるもので、令和5年度分は507万1千円（前年度451万円）で前年度比12.4%の増であった。

10. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除及び自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収に伴う財源措置として市町村に交付される地方特例交付金391万2千円（前年度359万円）、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金41万8千円（前年度5万円）、合計433万円（前年度364万円）で前年度比9.0%の増であった。

11. 地方交付税について

普通交付税14億6,462万2千円（前年度14億2,774万9千円）、特別交付税9,522万1千円（前年度9,960万2千円）、合計15億5,984万3千円（前年度15億2,735万1千円）で前年度比2.1%の増であった。

12. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため、交通反則金を原資として人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、令和5年度分は59万8千円（前年度72万5千円）で前年度比17.5%の減であった。

13. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等の負担金で、令和5年度分は1,519万5千円（前年度2,913万5千円）で前年度比47.8%の減であった。

14. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で令和5年度分は1,912万円（前年度2,076万4千円）で前年度比7.9%の減であった。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、令和5年度分は331万3千円（前年度324万4千円）で前年度比2.1%の増であった。

15. 国庫支出金について

国庫負担金2億4,736万1千円（前年度2億5,678万4千円）、国庫補助金3億2,727万1千円（前年度2億2,329万3千円）、国庫委託金244万6千円（前年度236万円）で、合計では、5億7,707万7千円（前年度4億8,243万6千円）で前年度比19.6%の増であった。

16. 県支出金について

県負担金1億3,167万6千円（前年度1億3,044万2千円）、県補助金5,020万8千円（前年度4,180万円）、県委託金1,716万5千円（前年度2,149万2千円）で、合計では、1億9,

904万9千円（前年度1億9,373万4千円）で前年度比2.7%の増であった。

17. 財産収入について

財産運用収入81万円（前年度78万6千円）、財産売払収入206万1千円（前年度97万9千円）で、合計では、287万1千円（前年度176万4千円）で前年度比62.8%の増であった。

18. 寄附金について

一般寄附金80万円（皆増）、指定寄附金9,887万6千円（前年度2,669万2千円）で、合計では、9,967万6千円（前年度2,669万2千円）で前年度比273.4%の増であった。

19. 繰越金について

前年度繰越金1億8,456万円（前年度2億6,689万3千円）で前年度比30.8%の減であった。

20. 諸収入について

延滞金加算金及び過料193万7千円（前年度271万4千円）、貸付金元利収入200万4千円（前年度170万7千円）、受託事業収入1,192万2千円（前年度1,341万2千円）、雑入等3,863万6千円（前年度3,944万1千円）で、合計では、5,449万9千円（前年度5,727万4千円）で前年度比4.8%の減であった。

21. 町債について

総務債皆減（前年度800万円）、民生費1,600万円（前年度2,200万円）、衛生債6,170万円（前年度5,220万円）、商工債皆減（500万円）、土木債5,350万円（前年度4,410万円）、教育債1,900万円（前年度1,500万円）、臨時財政対策債皆減（前年度3,256万4千円）等の町債を借入れ、合計では、1億5,020万円（前年度1億7,886万4千円）で前年度比16.0%の減であった。

22. 繰入金について

減債基金から10万円（前年度10万円）、ふるさと長瀬応援基金から230万4千円（前年度260万9千円）、公共施設整備基金から1,962万4千円（皆増）、森林環境整備基金から206万円（皆増）の繰入れを行い、合計では、2,408万8千円（前年度270万9千円）で前年度比789.2%の増であった。

別紙 1

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）  
地方消費税交付金（社会保障財源化分） 85,610 千円

（歳出）  
社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 835,621 千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障 財源化分の 市町村交付 金）	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	193,796	133,450	0	305	12,165	47,876
	高齢者福祉事業	42,376	1,832		5,961	7,007	27,576
	児童福祉事業	295,929	200,621	16,000	8,354	14,376	56,578
	小計	532,101	335,903	16,000	14,620	33,548	132,030
社会 保険	介護保険事業	116,632	6,226	0	0	22,368	88,038
	国民健康保険事業	50,724	18,769	0	0	6,474	25,481
	後期高齢者医療事業	116,702	19,080	0	0	19,778	77,844
	小計	284,058	44,075	0	0	48,620	191,363
保健 衛生	健康増進事業	4,470	52	0	668	760	2,990
	予防事業	12,045	0	0	0	2,440	9,605
	母子保健事業	2,947	1,751	0	0	242	954
	小計	19,462	1,803	0	668	3,442	13,549
合計		835,621	381,781	16,000	15,288	85,610	336,942

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。

### 第 3 議会部門における主要施策

#### 1. 議会管理事業

(1)定例会4回（3、6、9、12月）、臨時会2回（2、5月）が開かれ、会議の延日数は8日間であった。

(2)会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりであった。

種 別	付議 事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案 可決	修正 可決	否 決	採 択	趣旨 採択	不採択	翌年度 へ継続	
条 例 案	20	19		1					
予 算 案	20	20							
決 算 認 定	4	4							
専 決 処 分	2	2							
その他の議案	27	27							
議員提出議案	4	4							
請 願 ・ 陳 情	1				1				
計	78	76	0	1	1	0	0	0	0

※集計は、年次（暦年）による。

(3)常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会の開催状況

総務教育常任委員会	10日
経済観光常任委員会	0日
議会運営委員会	4日
全員協議会	1日
議会だより編集委員会	11日

## 第 4 総務部門における主要施策

### 1. 広報、広聴活動の充実

#### (1)「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

①町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

○発行要領：A4判 2, 650部 毎月1日発行 年12回

(表紙白黒14ページ8回、カラー14ページ4回)

○配付先：全世帯、秩父記者クラブ、テレビ埼玉、NHKさいたま放送局、秩父地域おもてなし観光公社、ちちぶエフエム株式会社、長瀬第一小学校、長瀬第二小学校、長瀬中学校、長瀬町社会福祉協議会、長瀬町シルバー人材センター、ながとろ苑、長瀬町商工会、長瀬町観光協会、秩父消防暑北分署、埼玉療育園、県立熊谷図書館、県政情報センター、県秩父地域振興センター、国立国会図書館

②広報紙広告掲載料として145,000円を収入した。

#### (2)町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で34件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

#### (3)SNSによる情報発信

公式フェイスブックにより、145件の行政情報を発信した。また、公式Instagramに花の写真を中心とした17件の投稿を行い、町の魅力を発信した。

#### (4)公式マスコットキャラクター

町の情報発信や郷土愛の醸成を目的に、一般公募により公式マスコットキャラクター「とろにゃん」を作成した。また、デザイン及び名称の商標登録に向けて、事前調査と特許庁への商標出願を行った。

### 2. 町民相談業務の実施

弁護士による法律相談（毎月1回）、行政相談員による行政相談（毎月1回）、人権擁護委員による人権相談（年5回）、行政書士による困りごと相談（毎月1回）、司法書士による登記相談（年6回）の町民相談業務を無料で実施した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
件数	36件	1件	3件	1件	1件

### 3. 会計管理事業

#### (1)伝票の審査処理

歳入における伝票について、歳入科目、件数及び金額等を確認し、8,346枚（調定に関する伝票3,201枚、収入に関する伝票4,817枚、その他の伝票346枚）処理した。

歳出における伝票について、債権者、金額、支払方法及び法令等を審査・確認し、14,793枚（支

出負担行為に関する伝票1,508枚、支出命令に関する伝票12,823枚、精算に関する伝票264枚、その他の伝票198枚)処理した。

(2)町費の支払い

毎月10日、25日の2回を定期支払日とし、期日指定や緊急の支払いがある場合には随時支払日を設定するなど、柔軟な対応に努め、12,994件(口座振込10,393件、窓口払い267件、納付書払い618件、その他1,716件)の支払いを行った。

(3)資金運用

最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は154,684円、一般会計の預金利子は69円となった。

(4)県収入証紙

令和5年12月31日に販売が終了し、令和6年3月31日で使用終了のため、買受けは行わなかった。なお、証紙売捌き額は、614,870円、在庫の還付額は397,382円であった。

4. 財産管理事業

(1)財産管理

役場庁舎の管理、公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

内容		金額	
歳出	役場庁舎の保守点検及び修繕等	15,859,592円	
	内訳	役場庁舎設備等の保守点検業務委託	4,261,620円
		役場庁舎環境衛生管理等の業務委託	4,474,176円
		役場庁舎中央監視システム等の借上	3,913,776円
		役場庁舎設備等の修繕	842,820円
		役場庁舎高圧ケーブル及び高圧遮断機更新工事	2,367,200円
公有建物火災共済基金分担金	1,694,833円		
歳入	行政財産の使用許可(13件)	380,574円	
	普通財産の貸付(8件)	655,660円	
	駐車場利用協力金	375,756円	

(2)入札の実施

指名競争入札を34件執行した(うち、3件は不調)。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札等審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

## 入札結果

### ①主要工事等

開札月日	件名	落札額(千円)	指名業者数
6月16日	町営住宅袋団地(C棟)外壁棟改修工事	31,556	7
8月1日	長瀬町情報系システム機器等更新業務のリース	32,658	7
9月5日	銅の入沢護岸整備工事	14,128	7
10月18日	長瀬町公共施設劣化状況調査・耐力度調査業務委託	10,870	8

注) 落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

### ②課別入札件数

区分	土木	建築	管・電気	ほ装	造園・解体	委託等	物品等	計
総務課								0
企画財政課			1			1	2	4
税務会計課						1		1
町民課							1	1
福祉介護課								0
健康こども課							1	1
産業観光課	1				2			3
建設課	10			1		5		16
教育委員会		1					4	5
議会事務局								0
計	11	1	1	1	2	7	8	31

### ③落札額別入札件数

区分	土木	建築	管・電気	ほ装	造園・解体	委託等	物品等	計
200万円未満	2			1		2	4	9
200万円以上500万円未満	4	1	1		1	3	1	11
500万円以上1,000万円未満	3				1	1	1	6
1,000万円以上	2					1	2	5
計	11	1	1	1	2	7	8	31

### (3)町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを町民ギャラリーとして長瀬町で活動する計10団体に無償で貸し出した。

### (4)公共施設等マネジメント事業

令和元年度に策定し、令和2年3月に改訂した「長瀬町公共施設長寿命化計画」に基づき、町有施設について職員による劣化状況調査及び劣化度評価を行い、劣化による故障や不具合による利用停止等の予防と施設の長寿命化を図った。

## 5. 移住・定住推進事業

### (1)住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たに住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

○補助金総額 5,550千円

実績		世帯人数	大人	子ども
総数	8件	22人	15人	7人
町内	4件	12人	7人	5人
町外	4件	10人	8人	2人

### (2)移住プロモーション事業

町の活性化及び人口減少対策として、移住相談窓口により移住者支援を行った。

### (3)地域おこし協力隊（企画財政課分）

地域おこし協力隊員計1名に地域活性化に資する事業を委託した。

隊員名	活動開始年月	活動満了年月	活動内容
清水勇多	令和2年10月	令和5年9月	町の魅力発信事業

地域おこし協力隊員計2名に、起業支援補助金を交付した。

隊員名	交付金額
暮林まどか	1,000,000円
清水勇多	1,000,000円

## 6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象に交通安全教室と啓発品を配布した。

交通指導隊による児童・生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

## 7. 自治振興対策事業

### (1)地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、行政区が実施した事業に対して補助した。

行政区名	事業内容	補助金
辻区	公会堂トイレ改修事業	125,000円

### (2)コミュニティ助成事業

長瀬町コミュニティ協議会へ運営費の補助を行い、活動の活性化を図った。

事業主体	事業内容	補助金
長瀬町コミュニティ協議会	運営費補助金	170,000円

## 8. 職員研修状況

### (1) 彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項 目	受講者数
階層別基本研修	15人
階層別選択研修	5人
特別研修	1人
民間企業派遣研修	1人
計	延22人

### (2) その他の研修

項 目	受講者数	主 催 者 等
長瀬町教職員等現地研修会	3人	長瀬町
秩父郡町村会職員研修	10人	秩父郡町村会
新入社員研修会	3人	長瀬町商工会・皆野町商工会
あいサポーター研修公開講座	11人	秩父市社会福祉協議会
秩父人権擁護委員協議会北部部会研修会	7人	秩父人権擁護委員協議会北部部会
計	延34人	—

## 9. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。(936基)

## 10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、色えんぴつを購入し、保育園等に配布し啓蒙を図った。

## 11. 障がい者雇用事業

障がい者の雇用の促進を図るため、パートタイム会計年度任用職員として障がい者の雇用を行った。

## 12. 期成同盟会事業

関係市町村と期成同盟会を組織し、周辺圏域の開発と一体的な発展を促進するため、費用を負担した。

同盟会名	目的	事業費
秩父鉄道整備促進協議会	秩父鉄道の整備と利用促進のため	2,405,000円
定峰トンネル開削促進期成同盟会	定峰トンネルの早期開削のため	8,000円

## 13. 交通環境の整備

新たな公共交通機関の導入は見送ったが、高齢者等の移動要支援者への支援は必要であることから、公共交通の代替手段として、商工会が実施している「元氣と安心お助け隊」への支援を継続した。

## 14. ふるさと長瀬応援基金

寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として設置されたふるさと長瀬応援基金に、928件の寄附金が寄せられた。

項目	寄附額
町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業	3, 270千円
産業振興及び観光地づくりに資する事業	3, 602千円
生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業	1, 399千円
教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業	2, 282千円
町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業	390千円
事業の指定なし（上記5事業の中から町長が指定する。）	16, 381千円
合計	27, 324千円

#### 15. まちづくり推進事業

寄附を受けた土地において、市民農園及び駐車場整備を行うため、土地の測量業務を実施した。

事業内容	事業費
駐車場予定地等測量業務委託	3, 401, 200円

#### 16. 統計調査

##### 住宅・土地統計調査

住宅と土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることを目的に、令和5年10月1日を基準日として、1調査区17世帯を対象に調査員4名で実施した。

#### 17. 情報公開・個人情報保護制度事業

##### (1)情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

##### ◎情報公開制度における請求状況

区分	件数	処理内容				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
請求	2	2				
申出	8	6		1	1	

##### (2)個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響の事前評価と、その保護のための措置を目的に、特定個人情報保護評価（PIA）の見直しを行い、公表した。

また、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、町が一定の事務の目的を達成するために保有する個人情報を、容易に検索が可能となるよう体系的に構成した「個人情報ファイル簿」の作成及び公表が義務化されたことから、ホームページ上で公表を行った。

①しきい値（公表が義務付けられる判断基準）：識別される個人の数が1, 000人以上のもの

②公表した個人情報ファイル簿の件数：33件

なお、個人情報保護制度における請求はなかった。

## 18. 情報化推進事業

### (1) 庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用した。

### (2) 庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用した。

### (3) 公式ホームページの運営管理

① 行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用した。

情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブチャンネルのバナーをトップページに掲載し、コンテンツの充実を図った。

・ホームページアドレス：<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

・フェイスブックアドレス：<https://www.facebook.com/nagatoro>

・インスタグラムアドレス：<https://instagram.com/nagatoro.official/>

・ユーチューブチャンネルアドレス：<https://www.youtube.com/channel/UCNxISPT0zo1B039d-TZ4j0A>

② ホームページ広告掲載料として365,000円を収入した。

## 18. 賦課徴収事業

### (1) 標準宅地鑑定評価（時点修正）事業

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、令和4年7月2日から令和5年7月1日までの間の下落率を令和6年度の固定資産評価額に反映させた。

### (2) 固定資産税航空写真撮影事業

令和6年度が固定資産評価替えの基準年度にあたり、固定資産の正確な把握と適正な評価を目的とした課税資料を作成し、賦課期日時点の土地及び家屋の現況を把握するため、長瀬町全域の航空写真撮影を実施した。

### (3) コンビニ収納システム事業

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。8,319件、108,137,850円の納付があった。

### (4) 証明書コンビニ交付事業（税務会計課）

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）を活用し、令和5年10月2日からマルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して所得（課税）証明書（最新年度のもの）を取得できる証明書コンビニ交付事業を開始した。

件名	発行件数	発行枚数
所得（課税）証明書	7件	11枚

(5)口座振替納付の普及促進

納税者の利便性及び安全性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成・配布し、口座振替納付の普及に努めた。

◎口座振替納付状況

区 分	個人町民税 (普徴分)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普徴分)	合 計
口座振替による納付額 (A)	12,320千円	136,409千円	5,992千円	34,782千円	189,503千円
現 年 分 納 付 額 (B)	46,537千円	420,288千円	28,360千円	81,414千円	576,599千円
納付率 (A)/(B)	26.5%	32.5%	21.1%	42.7%	32.9%
口座振替利用者数 (C)	229人	1,475人	810人	321人	2,835人
納 税 義 務 者 数 (D)	843人	3,978人	2,600人	851人	8,272人
利用率 (C)/(D)	27.2%	37.1%	31.2%	37.7%	34.3%

(6)地方税共通納税システム事業

電子納税ができる地方税共通納税システムを導入し、利用者数の利便性及び納税額の増加を図り、下記のとおり収納した。

導入時期	税 目	件 数	収納金額
令和元年10月	町民税 (給与特徴分)	1,497件	39,715,822円
	法人町民税	47件	10,865,900円
令和5年 4月	固定資産税	1,834件	167,185,713円
	軽自動車税	388件	2,981,000円
	個人住民税 (普通徴収)	230件	7,868,063円
	国民健康保険税	295件	4,969,774円

19. 戸籍住民事業

(1)戸籍関係 (令和6年3月31日現在)

- ①本籍数 3,590件 (前年度 3,635件)  
 本籍人口 8,350人 (前年度 8,515人)

②届出事件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	合 計
事件数	35件	175件	61件	18件	34件	40件	363件

③証明書交付件数

件 名	件 数	件数 (前年度)	手 数 料	手数料 (前年度)
全部・個人事項証明書等	3,732件	3,221件	1,707,750円	1,531,000円

④戸籍証明書等広域交付

令和6年3月1日付けで戸籍法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、同日より戸籍証明書等の広域交付を開始した。

件名	件数	件数(前年度)	手数料	手数料(前年度)
戸籍証明書等	58件	—	38,700円	—

#### ⑤戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用した。

#### (2)住民基本台帳関係(令和6年3月31日現在)

①人口 6,453人(前年度 6,609人)

世帯数 2,879世帯(前年度 2,886世帯) ※人口・世帯数に外国人含む

◎大字別人口構成割合及び人口増減 (増減単位:人、%)

大字名	長瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩田	井戸	風布	合計
人口	1,769 (1,845)	1,766 (1,787)	615 (624)	1,105 (1,129)	266 (268)	418 (430)	484 (495)	30 (31)	6,453 (6,609)
割合	27.4	27.4	9.5	17.1	4.1	6.5	7.5	0.5	100.0
増減	△76	△21	△9	△24	△2	△12	△11	△1	△156

※人口( )は前年人口

#### ②主な事務処理件数

件名	件数	件名	件数
転入届	126件	世帯主変更届	62件
転出届	154件	戸籍の附票処理	980件
転居届	35件	合計	1,357件

#### ③月別住民異動届処理数

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転入	21	12	5	22	10	7	18	15	12	10	8	12	152
転出	20	7	8	10	15	22	4	17	16	5	12	41	177
出生	1	1	0	1	1	1	2	3	1	3	1	0	15
死亡	12	9	14	10	12	10	10	9	21	15	13	13	148
転居	5	1	13	6	3	3	3	2	5	11	0	8	60

#### ④証明書交付件数

件名	件数	件数(前年度)	手数料	手数料(前年度)
住民票等	3,001件	3,412件	460,800円	578,200円

#### ⑤住民基本台帳閲覧件数

件名	件数	件数(前年度)
国又は地方公共団体の請求によるもの	0件	2件

個人又は法人の申出によるもの	0件	2件
----------------	----	----

(3)在留関連事務

事務名		件数	件数(前年度)	
特別永住者証明書 交付関連事務	交付等申請	0件	0件	
居住地に係る事務	特別永住者に係る住居地の届出	0件	0件	
	中長期在留者に係る 住居地の届出	新規上陸後の住居地届出	9件	44件
		在留資格変更等に伴う住居地届出	0件	0件
	中長期在留者による居住地の変更届出	18件	14件	

(4)印鑑登録

①届出件数

印鑑登録申請	237件
印鑑登録廃止届	72件
合計	309件

②交付件数

件名	件数	件数(前年度)	手数料	手数料(前年度)
印鑑証明交付	1,741件	1,869件	346,800円	369,200円
印鑑登録証再交付	46件	45件	23,000円	22,500円

(5)住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット処理件数

住民票の写し広域交付		付記転出
発行件数	依頼承認件数	付記転出届受理件数
3	3	62

(6)社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)関連事務

個人番号(マイナンバー)交付事務

個人番号カード(マイナンバーカード)の作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、作成されたカードの交付等の事務を町で行った。

令和2年5月25日から通知カードが廃止となり、新規の通知については「個人番号通知書」が送付された。廃止に伴い通知カードの再発行ができなくなった。

件名	件数	件数(前年度)	手数料	手数料(前年度)
個人番号カード交付	515件	2,244枚	—	—
個人番号カード再交付	14件	18枚	14,000円	18,000円

### (7) 証明書コンビニ交付事業（町民課）

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）を活用し、令和5年10月2日からマルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して住民票・印鑑登録証明書を取得できる証明書コンビニ交付事業を開始した。

件名	発行件数	発行枚数
住民票	141件	154枚
印鑑登録証証明書	90件	123枚

### (8) 火葬（改葬）許可証発行

区分	件数	件数（前年度）
火葬	136件	130件
改葬	9件	10件

### (9) 旅券発給事務事業

町民がパスポートを身近で取得できるように、秩父地域パスポートセンターに旅券事務を委任し申請発行業務を行った。

内容	申請件数	申請件数（前年度）	事業費	事業費（前年度）
県旅券事務交付金（秩父地域パスポートセンター負担金）	67件	28件	222,000円	390,000円

## 20. 監査管理事業

関係法令や監査基準に基づき、正確で、経済的、効率的かつ効果的な行財政運営を確保するため、次の監査、検査及び審査を実施した。

定期監査	例月出納検査	決算・基金運用状況・財政健全化法に関する審査	住民監査請求による監査
1日	12日	2日	0件

## 21. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により影響を受けている町民等を支援するため、下記の事業を実施した。

### (1) 町ブランディング事業

町のブランディングを目的とした「アウトドアのまちづくり」のため、事業提案募集により採択された事業者に対し、事業支援補助金を交付した。

事業内容	事業費
コスモシヨア長瀬跡地等利活用事業補助金	30,000,000円

### (2) 未就学児世帯応援金支給事業

未就学児を扶養する子育て世帯を応援することを目的とし、未就学児1人につき30,000円の応援金を支給した。

支給人数	支給金額
149人	4,470,000円

(3)原油価格・物価高騰対策生活者支援事業

全町民へ商品券を交付し、登録店舗で利用された商品券の換金を行った。

商品券は、1枚当たりの額面を500円とし、町民1人につき商品券3,000円分（全店共通券3枚・1,500円分と中小一般券3枚・1,500円分）を配布した。

○対象人数 6,601人

○対象世帯 2,896世帯

○換金状況（参加店舗数：87店舗）

区分	換金枚数	換金額
全店共通券	19,281枚	9,640,500円
中小一般券	18,491枚	9,245,500円
合計	37,772枚	18,886,000円

## 第 5 民生部門における主要施策

### 1. 社会福祉総務事業

#### (1)更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、小・中学校等に「ハンカチ」等の啓発品を配布し、行政区にポスターの掲示を依頼した。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し、188,920円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

#### (2)民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回開催したほか、各小学校新入学児童へ記念品（道具袋）の贈呈、各種研修会、講習会等に参加した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、緊急時支援台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布する等、地域福祉の向上を図った。

#### (3)社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,660万円の補助金を交付した。この補助金を基に社会福祉協議会では、主に次の事業を行った。

- ・啓発、広報事業（機関紙発行、公式LINEの運営、社会福祉大会開催）
- ・地域福祉活動推進事業（敬老祝い事業、高齢者スポーツレクリエーション大会開催、世代間交流事業、日常生活用具貸与、防火査察、一人暮らし高齢者見守り事業）
- ・ボランティアセンター事業（ボランティア活動支援、養成、体験）
- ・共同募金配分金事業（休憩ベンチ、児童遊具の設置・修繕、地域食堂運営支援、歳末見舞金贈呈事業）
- ・福祉サービス利用援助事業（埼玉県日常生活自立支援事業受託）
- ・福祉団体育成、援護事業
- ・貸付事業（生活福祉資金貸付受託事業、福祉資金貸付事業）
- ・相談、援助事業（心配ごと相談、結婚相談）

#### (4)シルバー人材センター助成事業

高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営している公益社団法人長瀬町シルバー人材センターに対し、円滑な運営を図るために930万円の補助金を交付した。

なお、シルバー人材センターの事業実績等は、次のとおりだった。

契約金額 : 64,554,665円（対前年度比8.1%減）

就業延人員 : 11,619人

就業実人員 : 129人

受注件数 : 488件（公共38件、民間68件、個人382件）

会員数 : 130人（男性78人、女性52人）

○主な作業 施設・駐車場管理、除草作業、施設清掃、家事援助、植木剪定、網戸張替、大作業、福祉有償運送業務、介護予防・日常生活支援総合事業（ミニデイサービス・訪問型サービス）

#### (5)商工会助成事業

高齢化が急速に進む中、高齢者や障がい者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して楽しく暮らせる仕組みづくりのため、長瀬町商工会で行う、地域支え合い事業「元気と安心お助け隊」に、町から80万円の補助金を交付した。

#### (6)援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく窓口相談を行った。

#### (7)世代間交流支援センター「ひのくち館」

「長瀬町世代間交流支援センター」は、高齢者の介護予防事業、個人や仲間の集いの場として、また、長瀬二小放課後児童クラブ室として活用した。

#### (8)紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

対象者		支給人数
3歳までの児童		75人
長瀬町紙おむつ支給事業実施要綱の規定による紙おむつ支給対象者	65歳以上の要介護状態区分が3以上の認定を受け、世帯非課税の者	6人
	3歳以上の肢体不自由1級または2級、ぼうこうまたは直腸の機能障害に該当する身体障がい者手帳所持者、 ④・Aに該当する療育手帳所持者で、非課税の者	4人

#### (9)高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障がい者の共生施設として、高齢者の介護予防事業と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業を行った。運営は指定管理者として社会福祉法人清心会へ委託した。

介護予防事業としては、足腰らくらく教室等の各種事業を実施したほか、手芸サークル等による自主活動など、地区の介護予防の拠点として機能した。

就労継続支援B型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房 ぽっぽ長瀬店」を運営した。利用者は12人で今後も増加が見込まれる。

#### (10)多世代ふれ愛ベース長瀬「ふれ愛ベース」

次世代を担う子どもたちを健やかに育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための拠点として、多くの方に使用していただくため、子育て支援、介護予防教室など子どもから高齢者まで参加できる事業を実施した。

また、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流ら子育ての不安・悩みを相談できる「地域子育て支援拠点」、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」、子ども家庭

の支援全般に係る業務や要支援児童及び要保護児童等への支援業務等を担う「子ども家庭総合支援拠点」として活用した。

#### (1)福祉計画（2計画）策定事業

関係法令の規定に基づき、以下の2計画を策定した。計画期間は、いずれも令和6年度から8年度までである。

計画名	長瀬町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
	第9期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

## 2. 障がい者の福祉

### (1)障がい者自立支援給付事業・障がい児通所等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障がい児通所等給付費を支給することにより、障がい者及び障がい児の自立と社会参加を図った。

#### ◎介護給付費

サービス種別	支給決定者数	延べ利用日数	総費用額	利用者負担額	支給額
居宅介護	5人	1,106日	2,078,760円	0円	2,078,760円
行動援護	2人	155日	619,210円	0円	619,210円
同行援護	1人	50日	1,330,747円	0円	1,330,747円
短期入所	7人	193日	1,163,490円	0円	1,163,490円
生活介護	15人	3,611日	40,838,649円	0円	40,838,649円
施設入所支援	10人	3,598日	16,520,640円	0円	16,520,640円
合計	40人	8,713日	62,551,496円	0円	62,551,496円

#### ◎訓練等給付費

サービス種別	支給決定者数	延べ利用日数	総費用額	利用者負担額	支給額
共同生活援助 (グループホーム)	20人	3,637日	22,167,158円	0円	22,167,158円
宿泊型自立訓練	1人	281日	832,990円	0円	832,990円
自立訓練(生活訓練)	1人	251日	1,817,030円	0円	1,817,030円
就労移行支援	7人	533日	4,828,277円	18,600円	4,809,677円
就労継続支援A型	1人	228日	1,602,660円	0円	1,602,660円
就労継続支援B型	30人	5,921日	43,760,528円	0円	43,760,528円
就労定着支援	1人	2日	44,774円	0円	44,774円
合計	61人	10,853日	75,053,417円	18,600円	75,034,817円

#### ◎特定障がい者特別給付費

件数	支給額
230件	2,803,110円

◎計画相談支援給付費

件数	支給額
111件	1,971,564円

◎補装具費

件数	支給額
7件	263,657円

◎障がい児通所等給付費

サービス種別	支給決定者数	延べ利用日数	総費用額	支給額
児童発達支援	8人	398日	4,199,225円	4,199,225円
放課後等デイサービス	9人	1,423日	7,993,479円	7,993,479円
合計	17人	1,821日	12,192,704円	12,192,704円

◎障がい児相談支援給付費

件数	支給額
39件	952,932円

(2)障がい者自立支援医療事業

身体障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体障がいの除去や軽減を図るため医療費の給付を行った。

	受給者数	事業費	負担割合
更生医療	7人	9,753,579円	国1/2 県・町1/4

(3)地域生活支援事業

①日常生活用具の支給

重度の障がい者等に対し、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を支給した。

受給者数	事業費	負担割合
11人	916,785円	国との協議額

②障がい児(者)移動支援

屋外での移動に困難がある障がい児(者)に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障がい児(者)の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
7人	183.5時間	360,423円	国との協議額

### ③障がい児（者）日中一時支援

障がい児（者）の家族の就労支援及び障がい児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障がい児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
3人	152.5時間	378,414円	国との協議額

### ④基幹相談支援センター・地域活動支援センター・相談支援事業運営費負担金

基幹相談支援センター、地域活動支援センター及び相談支援事業の運営を秩父圏域1市4町で共同して委託し、委託費用の一部を負担金として支出した。

	事業費	負担割合
基幹相談支援センター	1,013,000円	国との協議額
地域活動支援センター	836,000円	国との協議額
相談支援事業	2,592,000円	国との協議額

### ⑤意思疎通支援

聴覚障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
708,000円	国との協議額

### ⑥障害者自立支援地域生活支援事業

手話通訳者養成講座事業、あいサポート事業、障害者差別解消法事業の運営を秩父圏域1市4町で共同して委託し、委託費用の一部を負担金として支出した。

	事業費	負担割合
手話通訳者養成講座事業	106,500円	国との協議額
あいサポート事業	53,000円	国との協議額
障害者差別解消法事業	20,500円	国との協議額

## (4)障がい者生活支援事業

### ①在宅重度心身障がい者手当支給

身体障がい者手帳1級・2級を有する者、療育手帳A・Aを有する者及び精神障がい者保健福祉手帳1級を有する者（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給額	負担割合
43人	593件	2,965,000円	県1/2 町1/2

### ②障がい児（者）生活サポート

在宅の障がい児（者）またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障がい者の外出援助等のサービスによって、在宅の障がい者の自立と社会参加の促

進を図った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
12人	199.5時間	379,050円	県1/2 町1/2

#### (5)心身障がい者等補助事業

##### ①自動車等燃料費助成

心身障がい者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

受給者数	支給額
41人	472,158円

##### ②難病患者通院費補助

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を支給した。

受給者数	支給件数	支給額
7人	18件	121,270円

##### ③在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用補助

呼吸器機能障がい者で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	支給額
9人	102,000円

##### ④紙おむつの支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする者に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

受給者数	事業費
4人	135,168円

##### ⑤福祉タクシー利用料金助成

在宅の重度心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障がい者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費
59人	65,040円

##### ⑥身体障がい者手帳交付にかかる診断書料助成

手帳の交付申請のための診断書料の一部を助成し、福祉の増進を図った。

受給者数	支給額
18人	54,000円

### (6)身体障がい者手帳及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報をとおり啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
20人	12回

### (7)自立支援医療費（精神通院）及び精神障がい者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障がい者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障がい者保健福祉手帳
申請者数	95人	22人

### (8)医療的ケア児受入施設整備事業

障害児通所支援事業所及び生活介護事業所が、在宅の医療的ケア児を新たに受け入れるために施設の改修及び備品等の購入に要した経費に対し補助金を交付し、医療的ケアが必要な障がい児の受け入れの促進を図った。

申請件数	補助金交付額
1件	300,000円

### (9)在宅重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業

在宅生活の心身障がい児とその家族の身体的、経済的な負担の軽減や、社会復帰の促進、社会活動への参加を図るため、医療的ケアを必要とする障がい児を受け入れる事業所に対し、補助金を交付することで障がい児の受け入れの促進を図った。

対象事業所	補助金交付額
2か所	2,300,000円

## 3. 高齢者の福祉

### (1)ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障がいのため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の認知症の老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	延べ人数	支給費総額
ねたきり老人等手当	4人	18人	54,000円
ねたきり老人等介護手当	4人	18人	90,000円

### (2)緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障がい者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
88台	1,510,351円

### (3)老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設（養護老人ホーム）へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延べ人数	事業費総額	入所者一部負担金
1人	12人	2,220,159円	254,700円

### (4)老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会（団体会員数476人）及び単位老人クラブ10団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額631,468円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

### (5)老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（6,625.4㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

## 4. 児童の福祉

### (1)民間保育所等補助事業

民間保育所等の運営費改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。  
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため補助金を交付し、感染対策を図った。

内 容		金 額
延長保育促進事業補助金		3,319,800円
一時預かり事業費補助金		3,421,700円
安心・元気！保育サービス支援事業費補助金		6,344,000円
内訳	1歳児担当保育士雇用費補助金	4,580,000円
	乳児途中入所促進事業	1,764,000円
保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業費）		468,543円
子ども・子育て支援交付金（新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業）		124,608円

### (2)入所児童委託事業

保護者の就労又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童の保育を各保育所に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所7箇所に対し、140,014,030円を支払った。

また、施設型給付費として、町内の幼稚園型認定こども園及び町外幼保連携型認定こども園、町外地域裁量型認定子ども園3箇所に対し、41,247,610円を支払った。

また、認定こども園の1号認定者の中で、保育の必要性が認定された児童の預かり保育料として、1人分900円を負担した。

◎保育所入所児童数（年間延べ人数）

区 分	3 号	2 号		計
	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	
高 砂 保 育 園	296人	96人	300人	692人
た け の こ 保 育 園	181人	71人	178人	430人
町 外	34人	0人	36人	70人
計	511人	167人	514人	1,192人

◎認定こども園入所児童数（年間延べ人数）

区 分	1 号		2 号		3 号	計
	3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	
認定こども園長瀬幼稚園	72人	74人	22人	72人	0人	240人
町 外	12人	0人	0人	24人	12人	48人
計	84人	74人	22人	96人	12人	288人

(3)多子世帯保育料軽減事業

保育所に入所する第3子以降の児童の保育料を減免することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化の改善を図る事業である。

第3子以降で満3歳に達していない児童が対象であり、国で定める多子世帯軽減に該当しない世帯が対象となる。

○多子世帯保育料軽減事業対象者 6世帯 軽減額 1,566,500円

(4)放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀬第一小学校区に公営が1箇所（2単位）、民営が1箇所（1単位）、長瀬第二小学校区に公営が1箇所（1単位）、合計で3箇所（4単位）の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀬第一小学校区は長瀬第一小学校の余裕教室、長瀬第二小学校区は長瀬町世代間交流支援センターに設置した。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として6,095,600円、民間放課後児童健全育成事業費補助金として311,800円を支払った。

また、令和6年度の小学校統廃合に伴い、放課後児童クラブについても統廃合を実施し、統合による待機児童の発生を予防するため、長瀬一小放課後児童クラブ室の一部改修工事を行った。

工事名	金 額
長瀬一小放課後児童クラブ室改修工事	1,174,690円
長瀬一小放課後児童クラブ室床改修工事	432,234円
長瀬一小放課後児童クラブ室消防設備工事	192,610円

◎放課後児童クラブ室の在室児童数（3月末）

（単位：人）

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀬一小放課後児童クラブ室1	9	1	20	10	0	0	40
長瀬一小放課後児童クラブ室2	0	8	0	0	8	4	20
長瀬二小放課後児童クラブ室	7	4	5	7	1	0	24
たけのこ学童クラブ	5	13	12	8	5	3	46
合計	21	26	37	25	14	7	130

(5)地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点に指定している「多世代ふれ愛ベース長瀬」において、子育て親子の交流の場、情報の提供等を行うことで、子育て中の母親が孤立することがないように、未就園の子どもとその保護者を対象に、定期的に子育て支援事業を実施した。

新規事業として「妊娠～子育てこころのケア事業 Enjoy children!」と題して、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の事業として、3回コースで実施した。

さらに、令和5年11月18、19日に埼玉県が企業と共催し、さいたまスーパーアリーナで開催された「SAITAMA 子育て応援フェスタ」に参加し、子育て支援事業の映像投影、観光や子育て支援施策のパンフレット、手作りおもちゃ「じゃばら虫」を配布し、おおむね500人にPRした。

地域子育て支援拠点として、常勤職員1名、非常勤職員3名を雇用し、常時3名体制で運営した。

事業費 11,056,065円

事業名	内 容	開催数 開催日	延べ参 加組数	延べ参 加人数
リズム遊び ぴよんぴよん組	1歳6か月から3歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びや器械運動を行った。年3回健康運動指導士を招き親子体操を行った。	11回	86組	200人
リズム遊び ぴよぴよ組	0、1歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びやベビーマッサージを行った。年4回鍼灸師を招き骨盤体操を行った。	12回	54組	118人
ママの コーヒータム	子育て講座や親子で工作などを実施。隔月で先輩ママボランティアの演奏を聴く会等を催した。	12回	127組	284人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで!」	朗読ボランティアによる絵本の読み聞かせを行った。	12回	59組	130人
おたんじょう会	満1歳児を招待しお祝いの会を催した。保健師等のミニ講話や身体測定、記念撮影などを行った。	3回	16組	32人
リサイクルくる	ご家庭で不要となった季節に合った子ども服やおもちゃを持ち寄り交換会を実施した。	4回	51組	132人
町のプロに学ぶ ⑧テクニク講座	①「みんなで踊ろう♪パラパラでリフレッシュ」 シュールベルクドレミ会 豊田 卓央 氏	7月13日	12組	23人
	②「素敵な歌声に心癒やされて♪ふれ愛ベース だっこ de コンサート」 るるる♪みゆ～じっく	8月29日	22組	48人
	③「そこが知りたい! 食べることは生きることⅢ」 歯科衛生士 鷲澤香代子 氏	9月8日	5組	11人

	④「子育て中こそコミュニティに参加しよう！支え合いの町作りを目指して！」 ささえ愛ながとろ	9月22日	7組	15人
	⑤「もしもに備える防災対策 地震・カミナリ・火事・おやじ？」 秩父消防署北分署	10月13日	9組	19人
妊娠～子育てこころのケア事業	「妊娠～子育てこころのケア事業 Enjoy children！」 助産師 宮原 まり氏、鍼灸師 新井晃子氏	9月7日 10月5日 3月14日	4組	8人

#### (6)児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

区 分	月 額	延べ支給人員	支 給 費 総 額
被 用 者 ( 3 歳 未 満 )	月額15,000円	566人	8,490,000円
〃 ( 小 学 校 修 了 前 )	月額10,000円 (第3子以降の児童 15,000円)	3,276人	35,700,000円
〃 ( 中 学 校 修 了 前 )	月額10,000円	1,167人	11,670,000円
非 被 用 者 ( 3 歳 未 満 )	月額15,000円	90人	1,350,000円
〃 ( 小 学 校 修 了 前 )	月額10,000円 (第3子以降の児童 15,000円)	488人	5,600,000円
〃 ( 中 学 校 修 了 前 )	月額10,000円	383人	3,830,000円
特 例 給 付	月額 5,000円	110人	550,000円
合 計		6,080人	67,190,000円

#### (7)子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支援金の額：保護者と生計を同じくする児童（出生した日から18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者をいう。）1人につき次の額

対象者	支給額	支給人員	支給費総額
出生1人目	30,000円	6人	180,000円
年齢が最も高い児童を1人目として出生2人目	50,000円	5人	250,000円
年齢が最も高い児童を1人目として出生3人目以降	100,000円	4人	400,000円
合計	—	15人	830,000円

#### (8)絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことにより、児童福祉の一層の推進を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に絵本を2冊支給した。

対象者	支給冊数
15人	30冊

(9)要保護児童対策地域協議会

要保護児童、または要支援児童若しくは特定妊婦を対象として、関係機関等により構成された要保護児童対策地域協議会を開催し、支援対象児童等の適切な支援を図るために、必要な情報の共有及び連携、また対応策等について協議した。

会議の種類	開催回数	検討(延べ)件数	委員人数
代表者会議	1回	33件	20人
実務者会議	3回	33件	26人
ケース検討会議	22回	29件	委員以外でも随時必要な者が参加

(10)児童虐待防止推進事業

児童虐待防止を推進し、子育てに優しい地域づくりや孤立しない子育てを目指し、「地域子ども達を地域で育てよう!」とリーフレットを活用して呼びかけた。

また、養育者や子ども達と関わる支援者への研修や「子どものための講座」として、命の大切さを学ぶ性教育を行った。

事業費 480,000円

事業内容	事業詳細		実施日	参加人数
児童虐待防止の広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布		11月	
児童虐待防止推進事業	スキンシップ講座	“おとうさんといっしょ” ラジオ体操指導者 鈴木大輔氏	11月5日 2部制	27世帯 62人
	共働き講座	「家族の笑顔のために ～家計を見直し将来を描いてみよう～」 ファイナンシャルプランナー 田谷晋太郎氏	12月10日	16人 (保育12人)
	支援者研修	子どもを扱う教員、学童支援員、子育て支援員を対象にした研修会「子どもの発達を支えること」 地域福祉相談センターきざはし 藤平俊幸氏	12月19日 12月20日	38人
	親学講座	「性のお話お家でどうする?親の心構え」 助産師 宮原まり氏	1月25日	23人 (保育14人)
	世代間交流講座	養育者と地域がフラダンスで交流する講座 フラグループ プルメリア長瀬様	2月2日	15人 (保育11人)
	子どものための講座	「自分を大切にしよう～不安や悩みの対応～」 精神保健福祉士 小野敦郎氏	7月6日	一小6年 32人
		「幼児期の性教育 プライベートパーツのお話」 町保健師 大島純代 要対協担当 坂上玲子	12月18日 外2日	町内3園年長組 園児 33人
学年に合わせた内容で分かりやすく話す。 (境界線、NOとすること、子宮の胎児、出産、) 助産師 宮原まり氏		6月26日 外2日	一小5.6年 二小1年 4~6年	

### (11)子育て相談事業

養育者等からの相談を受けるため、公認心理師（臨床心理士）による子育て相談を実施し、子育ての不安や悩み、発達につまずきを持つ子どもについての相談等に対応した。

また、要保護児童対策地域協議会のケース等について、公認心理師（臨床心理士）、子育てスーパーバイザー（保健師OG）から、具体的な支援方法や関係機関との連携の在り方等の助言指導を受け、子ども達の健やかな成長のために活動した。

事業費 1, 310, 000円

◎公認心理師（臨床心理士）の活動

内 容	回 数
関係機関とのケース検討	16回
保健師、担当職員との協議での指導助言	7回
保護者との面談	35回
児童へのカウンセリング	16回
学校、保育園等訪問	6回
学校、保育園等ケース会議	9回
子育て支援事業等への参加	3回
計	92回

### (12)結婚新生活支援事業

長瀬町で新婚生活を始める夫婦に住居費や引越費用など1世帯最大60万円の補助金を支給する事業を国の補助金を活用して実施したが、申請はなかった。

### (13)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業

食費等の物価高騰の影響を受けて損害を受けた低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）を見舞う観点から、給付金を支給した。

#### ・支給対象世帯

令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者である者

18歳未満の児童を養育する世帯のうち令和4年度住民税が非課税の世帯又は令和4年1月1日以降の収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯

#### ・支給額：対象児童1人につき5万円

支給決定者の人数A	支給決定額B（A×50,000円）
59人	2,950,000円

### (14)子ども・子育て支援事業計画策定事業

子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、就学前児童の保護者（159件）と小学生の保護者（267件）を対象に、子育て支援に関するアンケートを実施した。

回収数は、就学前児童の保護者が97件（回収率61%）、小学生の保護者が215件（回収率81%）であった。

## 5. 各種医療費事業

### (1) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障がい者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳①・A・Bを有する方、精神障がい者保健福祉手帳1級を有する方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方を対象に医療費の一部負担金を助成することで、重度心身障がい者の福祉の増進を図った。

令和4年10月から、県内現物給付化により原則医療機関での窓口負担がなくなった。

(平成27年1月1日以降65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は、医療費支給の対象外)

(受給者数は令和6年3月31日現在)

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
147人	4,107件	14,081,134円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

令和5年度1人当たり支給額は95,790円(前年度84,790円)で前年度より13.0%増であった。(停止者1人除く)

### (2) こども医療費支給事業

出生後から高校生世代までのこどもを対象に医療費の一部負担金を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

令和4年10月から、県内現物給付化により原則医療機関での窓口負担がなくなった。

(受給者数は令和6年3月31日現在)

区分	認定者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	15人	62件	329,455円	21,964円	県1/2 町1/2
1歳児	15人	349件	444,556円	29,637円	
2歳児	25人	623件	976,351円	39,054円	
3歳児	28人	581件	889,702円	31,775円	
4歳児	20人	332件	476,422円	23,824円	
5歳児	25人	551件	757,138円	30,286円	
6歳児	26人	569件	745,897円	28,688円	町 10/10
小学生	243人	3,744件	7,566,676円	31,139円	
中学生	124人	1,326件	2,761,541円	22,270円	
高校生	126人	1,476件	3,314,141円	26,303円	
合計	647人	9,613件	18,261,879円	28,225円	

令和5年度1人当たり支給額は28,225円(前年度22,465円)で前年度より25.6%増であった。

### (3) ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等を対象に医療費の一部負担金を助成することで、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

令和5年1月から、県内現物給付化により原則医療機関での窓口負担がなくなった。

(受給者数は令和6年3月31日現在)

受給者(世帯)数	認定者数	支給件数	支給費総額	負担割合
45人	111人	1,717件	3,751,259円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

令和5年度1人当たり支給額は33,795円(前年度25,812円)で前年度より30.9%増であった。(停止者10人除く)

#### (4)介護サービス利用者負担額助成事業

低所得の高齢者等が居宅サービス等を利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件数	支給総額
9人	129件	185,306円

令和5年度1人当たりの支給額は20,590円であった。

#### (5)後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付した。

##### ①給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

##### ②被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を170人に、「限度額適用認定証」を11人に、「特定疾病療養受療証」を4人に対して交付した。

##### ③埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金6,565,965円を納付した。

##### ④療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、83,360,861円(負担対象額の12分の1)を納付した。

##### ⑤保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額を後期高齢者医療

特別会計に26,286,769円を繰り出した。

## 6. 国民年金総務事業

町広報紙を活用して国民年金制度の周知を行った。また、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談や各種届出の進達事務、日本年金機構から送付される年金資格データについて、国民年金システムへ反映を行った。

国民年金事務費交付金：2,167,290円（前年度 2,063,394円）

区 分	進達件数
電子媒体報告（新規・再取得等）	96件
紙媒体報告（新規・再取得等）	34件
外国人新規取得	6件
未支給年金支給請求書	76件
申請免除	37件
学生特例	17件
外国人免除	8件
法定免除	3件
その他届け出	72件
計	349件

## 7. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により影響を受けている町民等を支援するため、下記の事業を実施した。

### (1)低所得世帯支援事業（低所得世帯支援給付金）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい非課税世帯に対し、給付金を支給した。

#### ・支給対象世帯

令和5年6月1日時点で長瀬町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯及び家計急変により住民税非課税相当の収入となった世帯。

#### ・支給額

1世帯につき3万円

支給決定の世帯A	支給決定額B（A×30,000円）
646世帯	19,380,000円

#### ・支給対象世帯

令和5年12月1日時点で長瀬町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯及び家計急変により住民税非課税相当の収入となった世帯。

#### ・支給額

1世帯につき7万円

支給決定の世帯A	支給決定額B (A×70,000円)
672世帯	47,040,000円

(2)介護事業所等物価高騰対策支援事業

介護事業所等の負担を軽減し、当面のサービス維持に向けた支援として、補助金を交付した。

事業所名	交付額
株式会社 かわも	736,000円
株式会社 フクシア	922,000円
社会福祉法人 長瀬福祉会	1,689,000円
医療法人社団 医新会	2,130,000円
有限会社 あおぼホーム	566,000円
公益社団法人 長瀬町シルバー人材センター	50,000円

(3)物価高騰対策福祉事業継続支援事業

町内で福祉事業を実施している公共的団体の負担を軽減し、安定的かつ継続的に福祉事業を実施できるよう、補助金を交付した。

事業所名	交付額
社会福祉法人 長瀬町社会福祉協議会	1,000,000円
公益社団法人 長瀬町シルバー人材センター	500,000円
長瀬町商工会	500,000円

(4)保育所等物価高騰対策補助金給付事業

物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費の上昇相当分を補助金として保育園等に交付した。

なお、財源として、埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業補助金160,000円を活用した。

施設名	交付額
高砂保育園	924,000円
たけのこ保育園	792,000円
認定こども園長瀬幼稚園	297,000円
たけのこ学童クラブ	43,200円

## 第 6 衛生部門における主要施策

### 1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（令和6年3月31日現在）

種 別	合 計
犬の登録頭数累計	350頭
新規犬の登録頭数	16頭
狂犬病予防注射数	279頭

### 2. 生活環境の美化

(1)公害防止事業（公害苦情件数） ※大気汚染は焼却による苦情

発生源／種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	その他	計
工場・事業場	0	0	3	0	0	3
その他	4	0	2	3	22	31
計	4	0	5	3	22	34

(2)放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民が抱える放射能への不安を解消するため、小中学校を含む町内11地点で測定し、結果をホームページで公表した。

### 3. 廃棄物処理

(1)有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種 別	回 収 量	補助単価
紙類	新聞紙	3.5円/kg
	雑誌	
	ダンボール	
	牛乳パック	
金属類	アルミ缶	954kg
その他（シュレッダー紙）		1,351kg
合 計		40,966kg

②報償金交付実績

交付団体	4団体	交 付 額	143,381円
------	-----	-------	----------

(2)散乱ごみ・不法投棄対策

①岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,900,000円 （パトロール年間実施日数 162日）

岩置周辺清掃作業

※年間ごみ収集量 可燃ごみ…4, 407kg (秩父クリーンセンター搬入回数 90回 / 年)  
 不燃ごみ… 690kg (秩父環境衛生センター搬入回数 8回 / 年)  
 合 計…5, 097kg

②生活環境の美化推進として、春と秋に実施している各行政区内の散乱ごみの一斉清掃については、各行政区の判断により実施した。

名 称	実施日	参加行政区	参加人数	収集量
春のごみゼロ運動	5月27日(土)	24行政区	1,584人	330kg
	5月28日(日)			
秋のごみゼロ運動	10月29日(日)	22行政区	1,394人	270kg
	11月 5日(日)			

③一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業助成金476,500円を活用して、不法投棄禁止看板の作成・設置及び不法投棄パトロール、ごみ回収・処分を実施した。

(3)粗大ごみ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業

回 収 時 期	申込み件数	回収品目数
第1回 8月23日・24日	20件	63品
第2回 12月20日・21日	24件	57品
第3回 3月13日・14日	21件	48品

4. 温暖化対策

①環境にやさしい電気自動車用急速充電器の電気料及び保守点検委託費を合同会社日本充電サービスより前年分として、753,845円(令和5年2月20日～令和6年2月19日)の補助を受けて維持管理を行った。

5. 広域行政の推進

①ごみの収集、運搬業務を秩父広域市町村圏組合で行った。

区 分	処理人口	年間総排出量	備考
可 燃 ご み	6,453人	1,181.92t	
不 燃 ご み		52.89t	
資 源 ご み		210.64t	・カン、ビン 60.57t ・紙、布類 138.07t ・ペットボトル12.00t
直 接 搬 入 ご み		495.72t	・可燃ごみ 390.84t ・不燃ごみ 104.88t

○秩父広域市町村圏組合へ清掃費として、50,637,000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応した。

区 分	箇所数
可燃・不燃ごみ収集箇所	132箇所
可燃ごみ収集箇所	13箇所
不燃ごみ収集箇所	7箇所
合計	152箇所

②秩父斎場の運営を秩父広域市町村圏組合で行った。

○秩父広域市町村圏組合へ斎場費として、10,851,000円を負担した。

## 6. 下水道の整備

### (1)下水道事業

区 分	全 体	うち長瀬町分	摘 要
管 渠 延 長	83.70km	42.20km	
計 画 地 域 面 積	483.20ha	258.10ha	
整備面積（令和5年度末）	444.20ha	236.40ha	
整 備 率	91.93%	91.59%	整備面積／計画面積
行 政 人 口	15,474人	6,453人	
処 理 人 口	10,543人	4,652人	
普 及 率	68.13%	72.09%	処理人口／行政人口
水 洗 化 人 口	8,755人	3,924人	
水 洗 化 率	83.04%	84.35%	水洗化人口／処理人口

○皆野・長瀬下水道組合へ下水道費として、191,757,000円を負担した。

### (2)し尿処理事業

区 分	行政人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
し 尿	6,453人	1,801人	1,600m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>

○秩父広域市町村圏組合へ処理費として、36,184,000円を負担した。

### (3)浄化槽市町村型整備事業（下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務）

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀬下水道組合に事務負担金として7,895,000円を負担した。浄化槽市町村型設置数は6基であった。

### (4)生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、啓発事業として荒川の水質検査（採水場所…白鳥橋下付近・年2回）を委託で実施した。

## 7. 上水道の整備

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

区 分	負 担 額
児童手当補助金	133,000円

簡易水道償還利息補助金	2,260,000円
秩父広域水道高料金対策補助金	25,300,000円
災害復旧事業償還利息補助金	10,000円
秩父広域水道局出資金（生活基盤整備耐震化出資金）	61,700,000円
簡易水道償還元金出資金	8,078,000円
災害復旧事業償還元金出資金	2,108,000円

#### 8. 首都圏自然歩道管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

事業費 545,600円（委託料・修繕費・手数料等） 「県委託金 545,600円」

#### 9. 県立自然公園特別地域保護管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。

事業費 142,000円（消耗品費） 「県委託金 141,000円」

区 分		件 数
許可申請	新 築	12件
	増 ・ 改 築	5件
	電気通信設備等設置	12件
	木 竹 の 伐 採	4件
	広 告 物 設 置	1件
	土地の形状変更	1件
	鉱 物 の 掘 採	1件
	水位(水量)増減行為	1件
計		37件
	土地の形状変更	1件
計		1件

#### 10. 保健管理事業

##### (1) 愛育会

地域に住むすべての人々を会員とし、会員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織である。母と子、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、様々な事業を実施した。

班員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
144人	32回	176人	・子育て支援事業 ・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 ・各種健（検）診事業の協力

(2)食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「私たちの健康は私たちの手で」をテーマに、フレイル予防についての講話等の活動を実施した。

会員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
22人	3回	32人	・高齢世代の生活習慣予防のためのスキルアップ事業（シニアカフェ） ・まんじゅう作り講習会 ・生活習慣病予防のための食生活改善支援事業

11. 救急医療に関すること

埼玉県の救急電話相談#7119について、啓発品とともに情報提供し、適正受診について呼びかけた

12. 「ちちぶ医療協議会」事業

(1)食習慣調査・食塩摂取量推定調査

生活習慣病重度化予防のため、食習慣の傾向を知り、保健指導に生かしていくため、希望者に対して、食習慣調査を実施した。

また、随時尿による食塩摂取量推定調査については202名に実施した。県では「糖尿病性腎症重度化予防事業」を推進しており、この調査は「秩父方式」として郡市医師会と協力して実施した。

(2)休日在宅歯科当番医の開設についての情報提供

休日の在宅歯科当番医についての情報を毎月の広報に掲載し、情報提供を行った。

(3)ちちぶお茶のみ体操（茶トレ）の普及

「ちちぶお茶のみ体操」（茶トレ）の体操講習会等を実人数45人、延べ587人の方に実施した。

(4)秩父地域自殺予防フォーラムの実施

1市4町の関係各所（医師会・薬剤師会・商工会・教育委員会・警察・消防・行政等）が集まって「秩父地域自殺予防連絡会」を実施し、「秩父地域自殺予防実行委員会」を形成して「秩父地域自殺予防フォーラム」を実施した。横瀬町町民会館において、大野裕先生のストレスマネジメントの講話を実施した。

13. 保健事業

(1)健康増進事業

①がん検診

・集団検診

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により、保健センターにて集団検診を実施した。

区 分	受診者数	要精密検査	内 容
胃 が ん	154人	4人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大 腸 が ん	331人	12人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳 が ん	176人	9人	40歳以上の女性の希望者に、マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。

子宮頸がん	135人	1人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺がん	362人	10人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

・個別検診

医療機関でがん検診を受診した方に、検診費の一部を助成した。

受診者数	補助額
2人	8,000円

②骨密度測定

20歳以上の女性及び40歳以上の男性を対象に、超音波測定法により骨密度測定を165人に実施し、うち50人に対し、管理栄養士による栄養指導を実施した。

※乳がん・子宮がん検診と同時に実施。

③肝炎ウイルス検査

40歳以上の方で、これまでに検査を受けたことがない方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、61人に実施した。

④歯科健診

40歳以上の方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、歯科健診を37人に実施した。

⑤健康長寿サポーター養成講座

町民96人に対して、健康長寿サポーター養成講座を行った。

⑥熱中症予防

5月～9月の間で熱中症の危険が高い日に、防災無線を使って58回警戒を呼びかけた。また、「まちのクールオアシス施設」に役場、中央公民館、多世代ふれ愛ベース長瀬の町内3ヶ所を指定した。

(2)精神保健事業等

①精神保健事業

精神障がい者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「のぞみ会」を開催した。なお、精神障がい者とその家族の孤立等の防止のため、精神障がい者の家族の集いである秩父郡市精神保健福祉会「心和会」に1市4町で補助金の助成をした。

区分	実施回数	延べ人数
社会復帰支援事業	19回	118人 (うちボランティア63人)
家族会	6回	18人

## ②精神保健指導

精神保健指導として、社会復帰支援や心の健康、老人精神保健などについて保健師が訪問、面接、電話による指導を行った。

区 分	実人数	延べ人数
訪 問	6人	39人
面 接	10人	30人
電 話	12人	103人

## ③自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、町保健師が高齢者に対して、3月の自殺予防月間にあわせて心の健康をテーマに「ゲートキーパー養成講座」の普及啓発事業を行った。

なお、昨年に引き続き、自殺予防対策の一環で、町内3カ所の橋に「いのちの大切さ」に関する標語を掲示した。

対 象	実施回数	延べ人数	内 容	講 師
子育て世代の母親	3回	30人	さんごのころとからだの骨盤矯正サロン	鍼灸師 町保健師
小学生の親子	1回	13人	親子のころとからだのIKI・IKI教室	ミュージカルダンス講師 町保健師
65歳以上の方	11回	116人	モリモリ体操（健康講話）	町保健師 等

## (3)成人保健事業

### ①献血

町内の企業、商工会等の協力を得て5事業所で実施した。

会場数	受付者	採血者数	
延 べ 8 会 場	131人	200ml	10人
		400ml	111人

### ②骨髄移植ドナー

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血管細胞を提供した方に対し、助成金の制度を設けたが、申請者はいなかった。

## (4)埼玉県コバトン健康マイレージ事業

専用の歩数計を使ってウォーキングをする埼玉県の事業に参加した。令和5年度は27人が新規に登録し、開始からの累計は414人となった。（国民健康保険特別会計実施分を含む。）

## (5)後期高齢者保健事業

### ①健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方

式で行い（国民健康保険特定健康診査と同じ方式）、受診者数は349人であった。

②成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部（上限25,000円）を補助した。

受診者数	補助額
80人	1,996,520円

③後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の受託

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者保健事業の一部を受託し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を行った。後期高齢者の医療費、介護給付費、健診データ等から町の健康課題を分析し、健康課題に沿った事業を展開した。

◎高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

疾病の発症リスクが高い人を抽出し、保健師、管理栄養士が訪問等で保健指導を行った。

区 分	対象者数	訪問者数	
		人 数	割 合
健康状態不明者訪問	38人	36人	94.7%
口腔機能指導者訪問	3人	3人	100.0%
計	41人	39人	95.1%

◎通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）

地域の通いの場等に医療専門職を派遣し、フレイル状態を把握するとともに、フレイル予防の普及啓発を行った。

区 分	回数	延べ参加人数
医療専門職の派遣	132回	1252人
長瀬花めぐり講座	6回	101人
サーキットチェア講習会	18回	337人

※「長瀬花めぐり講座」と「サーキットチェア講習会」は公民館と共催で実施した。

14. 町民とつくる健康長寿プロジェクト

次期健康増進計画策定にあたり、町民のニーズの把握のため、無作為に抽出した20歳以上の町民（653人）と就学前から中学生までのお子さんを持つ家庭（327人）へのアンケートを送付した。

15. 母子保健事業

①母子健康手帳の発行

妊娠届を提出した者に対し、母子健康手帳を17件発行した。

②乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。3歳児はスポットビジョンスクリーナーで屈折検査を実施し

た。

区 分	対象者数	受診数		要精密検査	回 数
		人 数	割 合	人 数	
3～5か月児	14人	14人	100.0%	0人	6回
9～11か月児	14人	14人	100.0%	0人	6回
1歳6か月児	22人	22人	100.0%	0人	6回
3歳2か月児	29人	29人	100.0%	7人	6回
計	79人	79人	100.0%	7人	24回

### ③妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査、また、新生児の聴覚機能の状況を早期に把握するための新生児聴覚検査、出産後おおむね1か月までに医療機関で実施する産婦健康診査の支援を行った。

妊娠届出数	17人	HIV抗体検査	18件
子宮頸がん検査	18件	超音波検査	63件
新生児聴覚検査	14件	産婦健康診査	15件

### ④相談指導・集団指導

相談指導では、妊産婦、新生児、乳幼児に対して、保健師・助産師や栄養士が訪問指導を行った。また、訪問や相談等の中で把握した希望者に、言葉の相談や身体の相談を実施するとともに、保育園等に出向き、巡回相談を行った。また、それらの関わりの中で特に必要と認められるものに「秩父障がい者総合支援センターフレンドリー」の療育相談員等による「育児相談（療育相談）」を行った。

集団指導では、乳児を持つ親に対して「離乳食教室」を行い、育児指導や発達発育の確認の場として「おひさま教室」を行った。

区 分	実 施 回 数	延べ指導実施人数
妊 産 婦 訪 問 指 導	17回	19人
乳 幼 児 訪 問 指 導	14回	17人
パクパク訪問（離乳食訪問）	13回	13人
すくすく相談（育児相談）	12回	72人
育児相談（療育相談）	4回	18人
巡回相談（町内保育園等）	3回	11人
言 葉 の 相 談	7回	8人
身 体 の 相 談	6回	3人
離 乳 食 教 室	3回	11人
お ひ さ ま 教 室	12回	147人

### ⑤不妊・不育支援事業

不妊症、不育症に悩む夫婦を支援するため、「不妊治療等支援事業」「早期不妊検査費・不育症検査費助成事業」として、費用の一部を助成した。「早期不妊治療費助成事業」は令和4年度に終了した。

区 分	実施人数	支給総額
不妊治療等支援事業	2人	95,000円
早期不妊検査費・ 不育症検査費助成事業	2人	32,000円

#### ⑥母乳ケア補助金

母子の健康保持を図るため、医療機関等で行う乳房マッサージ及び母乳相談に係る費用の一部助成（上限10,000円）を実施した。

実施人数	支給総額
1人	3,500円

#### ⑦「ほっとはぐくむママサロン」事業

ちちぶ定住自立圏事業として、助産師による妊娠・出産や子育てに関する悩み相談や母乳相談を実施した。より多くの住民が参加できるよう、会場は多世代ふれ愛ベース長瀬の他、秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町での持ち回り開催とした。

実施回数（長瀬町開催）	参加人数
10回	35人

#### ⑧未熟児養育医療支援事業

出生時の体重が少ない又は生活力が特に薄弱な未熟児で、医師により入院養育が必要と認められた者について、退院するまでの医療費を町で支援するが、申請者はいなかった。

#### ⑨歯科教室

「長瀬町歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、町内の認定こども園・保育園・中学校において、また、町内小学校において歯科衛生士によるブラッシング指導及びエプロンシアターを実施した。

実施場所	実施人数	備 考
たけのこ保育園	29人	ブラッシング指導は年長児のみ実施
高砂保育園	30人	
認定こども園長瀬幼稚園	34人	
長瀬第一小学校	36人	小学4年生に対して歯科指導を実施
長瀬第二小学校	44人	小学5年生以外へ歯科指導を実施
長瀬中学校	39人	中学3年生に対して歯科指導を実施

#### ⑩産後ケア事業

産後間もない産婦の身体的心理的な不安の解消、育児に関する不安や生活上の困りごと等において専門的な指導、ケアを実施する「産後ケア事業」を設けたが、利用者はいなかった。

#### ⑪オンライン妊産婦支援事業

コロナ禍であっても、オンラインで育児相談ができるよう、子育て支援拠点にWi-Fi環境及び相談用のパソコンを整備したが、利用者はいなかった。

⑫伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対する経済的支援とを一体的に実施した。

伴走型相談支援では、保健師や助産師による面談や訪問の機会を通じて相談に応じ、経済的支援では、妊娠届出時に出産応援ギフトとして妊娠1回につき5万円、出生届出時に子育て応援ギフトとして対象児童1人につき5万円を支給した。

区分	支給者数	支給額
出産応援ギフト	17人	850,000円
子育て応援ギフト	16人	800,000円

16. 予防衛生事業

(1)結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 410人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を11人に実施した。

(2)伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区 分	実施人員	
四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ)	初回1回目	16人
	初回2回目	16人
	初回3回目	13人
	追加	13人
麻 し ん 風 し ん	1期	11人
	2期	27人
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	2期	32人
日 本 脳 炎	1期初回1回目	30人
	1期初回2回目	24人
	1期追加	28人
	2期	60人
子 宮 頸 が ん	1回目	17人
	2回目	15人
	3回目	5人
小 児 用 肺 炎 球 菌	初回1回目	17人
	初回2回目	15人

	初回3回目	13人
	追加	15人
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	初回1回目	17人
	初回2回目	15人
	初回3回目	13人
	追加	15人
水痘	1回目	13人
	2回目	18人
B型肝炎	1回目	17人
	2回目	15人
	3回目	11人
ロタウイルスワクチン（1価）	1回目	7人
	2回目	7人
ロタウイルスワクチン（5価）	1回目	10人
	2回目	8人
	3回目	7人
高齢者インフルエンザ	1,329人	
高齢者肺炎球菌ワクチン	65人	
合計	1,934人	

## ②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による予防接種を実施した。

区分	実施人員
中学3年生インフルエンザ	26人

## ③風しんの追加的対策

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、抗体検査と予防接種を実施した。

区分	実施人員
抗体検査	9人
予防接種	4人
合計	13人

## 17. 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染予防、重症化予防のため、5歳以上の町民に新型コロナウイルスワクチン接種を行った。

秩父郡内の1市4町共同でコールセンターを設置し、予約システムにより予約業務を行った。又、各接種会場へのワクチン配送も行った。

会場	接種者内訳	延べ人数
長瀬町保健センター (集団接種5回)	長瀬町民	464人
	秩父郡市内	114人
	秩父郡市外	3人
	計	581人
秩父郡市内集団接種会場		55人
秩父郡市内医療機関		2,660人
秩父郡市外医療機関等		139人

## 参考

ワクチン接種記録システム（VRS）より令和6年3月31日現在の接種者数  
(転出等により住民基本台帳に登録されていない者も含む)

区分	人数
対象者	6,446人
1回目接種済	5,411人
2回目接種済	5,392人
3回目接種済	4,690人
4回目接種済	3,403人
5回目接種済	2,391人
6回目接種済	1,629人
7回目接種済	1,171人

## 18. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

### ○水道基本料金減免事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により影響を受けている町民の生活支援を目的に、上水道基本料金を減免した。

事業内容	件数	事業費
水道料金減免分負担金	6,039件	12,798,004円

## 第 7 労働部門における主要施策

### 1. 労働事業

- (1)新規学校卒業就職者激励会を開催するため、皆野・長瀬地区激励会実行委員会の事務局である長瀬町商工会に対して、35,000円の負担を行った。
- (2)労働者の生活の向上と親睦を図るため、秩父地区メーデー実行委員会に対して、35,000円の負担を行った。
- (3)事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行と指導のため、(一社)秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して、27,000円の助成を行った。

## 第 8 農林水産部門における主要施策

### 1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を12回開催し、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金の事務処理を行った。

また、市民農園を開設するため、農地改良工事を実施し、長瀬町ふるさと農園を開園した。

#### (1) 農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	9件	1,493	6,394	7,887
上記のうち貸借・使用貸借	0件	0	0	0
農地法第4・5条(転用許可)	20件	725	6,355	7,080
農業経営基盤強化促進事業	14件	0	15,108	15,108

#### (2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
1人	12人

#### (3) 市民農園開設地農地改良工事

圃場整備工 立木伐採 給水施設工 看板設置工 3,354,450円

### 2. 農業振興事業

#### (1) 経営所得安定対策等交付金事業の状況

該当者	作付面積	生産数量	対象作物
2人	1.8ha	1t	そば0.56t、小麦0.45t

#### (2) 農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件数	変 更 面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	15件	632	5,853	6,485
農振農用地区域への編入地	0件	0	0	0
農業用施設へ用途区分の変更	0件	0	0	0

#### (3) 農業振興事業の実施状況

地域農業の振興に資するため、農業生産の確保・生産施設の機能向上及び農産物の品質向上等について補助金を交付し、農業生産者や農業団体等の育成を図った。

事業名	事業内容		事業費
農業振興対策事業	組合運営事業費補助金	秩父花卉園芸組合	10,000円
		長瀬観光ぶどう組合	10,000円
	種苗・養蚕事業費補助金	1人	19,000円

	農業近代化施設資金利子補給金	1人	5,074円
農業振興支援事業補助金	新規就農	1人	934,000円
	規模拡大	2人	627,000円
	遊休農地耕作再開	2人	73,000円
	シャインと輝く果樹産地育成事業費補助金	2人	6,275,000円

#### (4)農業経営改善事業の実施状況

将来の長瀬町の農業を見つめ、地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき長瀬町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書及び青年等就農計画認定申請書の審査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。

区 分	新規認定	再認定	認定継続	計
認定農業者	0名	5(1)名	21(1)名	26(2)名
認定新規就農者	1名	0名	3名	4名

※( )は法人で内数

#### (5)農産物直売会の開催

皆野・長瀬農産物直売部会に登録している町内在住の部会員と協力して、長瀬駅前で11月11日に農産物直売会を開催し、観光客と町民を対象に新鮮野菜等の販売と観光PRを実施した。

#### (6)農業講習会の開催

農業振興及び、有害鳥獣対策を目的として鳥獣被害対策講習会(2回)とレモンの栽培講習会(1回)を開催した。

なお、レモンの栽培講習会では、担当職員が令和5年3月に風布で剪定したレモンの枝を挿し木にし、育てた一年生の苗木を受講者に配付した。

事業名	講師	参加者数
第1回鳥獣被害対策講習会	野生生物研究所ネイチャーステーション 代表 古谷益朗 氏	25名
第2回鳥獣被害対策講習会		21名
レモンの栽培講習会	秩父農林振興センター農業支援部 松葉口担当部長 芝主任	31名

#### (7)緑の学校ファーム事業

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議会が、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

○学校ファーム設置校 小学校 2校 中学校 1校

#### (8)有害鳥獣捕獲事業

①有害鳥獣から農作物を守るため、北秩父猟友会長瀬支部に委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

○有害鳥獣捕獲事業委託料 400,000円

出勤日数	出勤人員	捕獲頭数	
133日	延べ262人	・ニホンジカ 80頭 ・アライグマ 34頭 ・アナグマ 6頭	・イノシシ 37頭 ・タヌキ 2頭 ・ハクビシン 6頭

②有害鳥獣防護柵等設置補助金

農作物を有害鳥獣（イノシシ・シカ等）から守るため、畑に防護柵等を設置する7名に対し、資材購入に要する経費の一部助成を行った。

○有害鳥獣防護柵等設置費補助金 232,000円

③有害鳥獣捕獲事業従事者補助金

町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者14名に対し、狩猟者登録等に必要な経費の助成を行った。

○有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 186,000円

(9)宝登山地域周辺の維持管理

豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、宝登山地域周辺の除草作業等を実施した。

○宝登山地域周辺維持管理業務委託料 1,651,216円

(10)長瀬町花の里づくり実行委員会補助金

住民参加型の花づくり活動により、官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀬町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花（春：ハナビシソウ・夏：アナベル・秋：コスモス）を咲かせるためのボランティア作業（播種、除草など）を計3回実施した。

○長瀬町花の里づくり実行委員会補助金 500,000円

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1)里山・平地林整備事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために岩田地内の竹林整備を実施した。

事業名	実施面積	事業費
里山・平地林整備事業業務委託	0.88ha	3,319,800円

(2)松くい虫対策

松くい虫予防対策事業を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
松くい虫予防薬剤注入業務委託	松くい虫の被害を防止するため、健全な松へ予防剤を注入した。 ・予防薬剤注入：松19本（アンプル136本） ・大字長瀬地内（野土山）	477,224円

### (3)林道管理事業

林道葉原線の防護柵修繕をはじめ、主要な林道（本山根・葉原・植平・榎峠他）での伸長した草木の刈払い等を行い、林道の通行に支障が出ないように管理作業を実施した。

○事業費 511,392円

### (4)林道補修事業

林道葉原線の道路法面の補修工事を実施した。

工事名	事業内容	事業費
林道葉原線法面補修工事	補強土壁工、舗装工、防護柵工 L=23.0m	4,526,500円

### (5)森林環境整備促進事業

①埼玉県及び市町村または林業事業体の森林林業関連情報の共有及び業務効率化を図るため、森林クラウドシステムを運用した。

○事業費 132,000円

②県産木材の利用促進と森林林業への意識醸成を図るため、宝登山四季の丘にて木製土留工による遊歩道の改修を実施した。

事業名	事業内容	事業費
宝登山四季の丘遊歩道改修工事	木製土留め L=20.0m	693,000円

## 5. 宝登山「四季の丘」公園事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山山頂付近の県造林伐採跡地にある「園地四季の丘」の維持管理と、植栽を通じた地域交流を目的として協定を締結している「企業の森林づくり活動」を支援した。

○園地四季の丘管理業務委託料 400,000円

○企業の森林づくり協定の状況

協定名	協定者	面積	協定形態	協定日	協定期限	
埼玉県森林づくり協定	熊高森づくりの会	1号地	1.44 ha	三者協定	令和4年3月8日	令和9年3月31日
		2号地	1.40 ha	三者協定		
	埼玉りそな銀行	0.50 ha	三者協定	令和2年3月18日	令和7年3月31日	
	日本旅行業協会	1.03 ha	三者協定	令和4年5月1日	令和7年3月31日	
長瀬町森林づくり協定	森林インストラクター会	0.20 ha	二者協定	令和2年4月1日	令和7年3月31日	

## 6. 緑化事業

町内の緑化を推進する為樹木を購入し、町が管理する土地に植栽した。

事業名	事業内容	場所	事業費
緑の募金緑化事業	イロハモミジ 4本	長瀬地区公園	100,000円
緑の募金(家庭募金)緑化事業	ロウバイ 10本	宝登山園地四季の丘	141,000円
ゴルフ緑化促進会委託事業	ロウバイ 20本	宝登山園地四季の丘	239,800円

## 7. 緑の少年団育成事業

小学校児童の森林環境や自然保護に対する意識の向上や郷土愛の醸成を図るため、緑の少年団の活動に対し、助成を行った。

内容	事業費
長瀬第一小緑の少年団活動費補助金	100,000円
長瀬第二小緑の少年団活動費補助金	100,000円
長瀬中緑の少年団活動費補助金	100,000円

## 第 9 商工部門における主要施策

### 1. 商工業の振興

#### (1)長瀬町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対して助成を行った。

内 容	金 額
長瀬町小規模事業指導費補助金	5,000,000円

#### (2)中小企業融資制度資金借入利子補給事業

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者に対して利子補給を行った。

##### ◎利子補給金の内訳

資金用途	件 数	利子補給金
運 転	102件	947,674円
設 備	24件	551,005円
運 転 設 備 併 用	19件	253,282円
合 計	145件	1,751,961円

#### (3)住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町内業者を利用して、20万円以上の改修工事を行った住宅所有者からの交付申請に基づき、工事費の5%（1件当たり上限50,000円）を助成した。

件 数	補助金
6件	270,000円

#### (4)経営革新計画承認奨励金

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し、1件当たり50,000円の奨励金を交付した。

件 数	奨励金
4件	200,000円

#### (5)消費者支援事業

消費生活被害の改善・向上を図るため、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

内 容	金 額
消費生活相談業務委託	180,000円

## 2. 観光の振興

### (1)花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

#### ①花の植栽事業 171,270円

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、公共施設・駅周辺等へ花の植栽（ビオラ・ペゴニア・ポーチュラカ・インパチェンス）、除草を実施した。

#### ②花の応援事業 401,224円

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請（10件）に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

### (2)インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

#### ①誘客対策

長瀬町の魅力を観光客にPRするため、観光パンフレットの増刷を行った。

#### ②迎客対策

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館（長瀬駅前）の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務等を行った。

内容	金額
長瀬町観光情報館指定管理業務委託	3,900,000円

### (3)花木の維持管理

桜並木等の危険木について伐倒処理を実施した。また、花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託した。

内容	金額
桜処理手数料	353,265円
桜管理業務委託	900,000円

### (4)観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適に観光を楽しめるよう、公衆トイレ7箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託し、長瀬アルプス観光トイレの清掃等の業務を社会福祉法人清心会に委託した。

また、長瀬駅前モニュメントと老朽化していた妙音寺高砂弁財天公衆トイレの除却工事を行った。

内容	金額
観光用公衆トイレ清掃等業務委託	2,052,000円
長瀬アルプス観光トイレ清掃等業務委託	109,000円
長瀬駅前モニュメント除却工事	9,460,000円

## (5)長瀬八景管理

長瀬八景の除草と美化清掃を実施した長瀬町桜と松等を守る会に対して報償金を交付した。

## (6)観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

団体名	補助金額
一般社団法人長瀬町観光協会	5,000,000円
長瀬船玉まつり実行委員会	2,000,000円

## (7)観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、花園IC拠点整備プロジェクト観光連携協議会、北武蔵地区連絡協議会、秩父礼所誘客促進協議会、深谷テラスエリアマネジメント会議等の事業に参加した。

## (8)地域おこし協力隊（産業観光課分）

地域おこし協力隊員計1名に地域活性化に資する事業を委託した。

隊員名	活動開始年月	活動満了年月	活動内容
北崎史子	令和2年10月	令和5年9月	町の魅力発信事業

## (9)観光アドバイザー業務委託

長瀬町の観光振興を図るため総務省地域力創造アドバイザーである花田欣也氏に長瀬町観光協会にて実施を予定している着地型旅行の仕組みづくりに係る助言や指導、観光事業者を対象とした研修会の企画・運営業務を委託した。

内容	金額
観光アドバイザー業務委託	1,800,000円

## (10)長瀬河川運航安全対策実行委員会

令和3年12月22日に発生した岩畳対岸の岸壁崩落に伴い、河川関係者及びその他関係者が協働して、河川における船舶等の安全運航対策を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とし、令和4年3月25日に長瀬河川運航安全対策実行委員会を設立し、崩落現場の監視を実施した。

令和5年度においては、4月25日に実行委員会を開催。監視員による目視での監視は終了し、定点撮影による監視を実施した。

(1)長瀬観光QRガイドマップ作成業務委託

魅力的な観光コースやスポット、文化財等をPRし、町に訪れる観光客の利便性及び満足度の向上に寄与することを目的として、デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）を活用し、スマートフォンのカメラでQRコードを読み取ることで簡単にアクセスできるWEB版の観光ガイドマップを作成した。

内 容	金 額
長瀬観光QRガイドマップ作成業務委託	3, 685, 000円

3. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

○物価高騰対策事業者支援金

原油価格や物価高騰の影響を受けている事業者に対し、支援金を給付した。

件 数	補助金
275件	10, 410, 000円

## 第 10 土木部門における主要施策

### 1. 道路橋梁総務事業

#### (1)道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（140基）の維持管理を行った。

#### (2)道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規16件、更新が176件あり、その許可事務を行った。

#### (3)公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規6件、更新が61件あり、その許可事務を行った。

#### (4)公共物用途廃止

公共物用途廃止申請に基づき、定外道路を普通財産として用途廃止し、普通財産として申請者払下げを行う事業である。令和5年度は1件の払下げを行った。

#### (5)境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を12件行った。

#### (6)道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が2件あり、その承認事務を行った。

### 2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため、維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業等を行った。

主な事業は、次のとおりである。

#### (1)道路維持事業

事業名	事業内容	事業費
道路維持（修繕）	井戸14号線 他5箇所	1,442,100円
道路維持（手数料）	矢那瀬28号線 他3箇所	1,006,500円
道路維持補修工事	幹線7号線 他4箇所	5,197,500円
草刈業務委託	幹線5号線 他7路線	1,500,000円
生活関連道路整備事業（原材料支給）	6行政区 11件	443,751円
生活関連道路整備工事	2行政区 2路線	1,584,000円
地図情報システム保守・更新業務委託	システム保守、境界査定図の更新	749,100円
道路愛護保全管理業務委託	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための作業	1,620,000円

## (2)交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
区画線設置工事	幹線26号線 区画線(外側線) 36.0m 区画線(グリーンベルト) 36.0m	275,000円
防護柵設置工事	矢那瀬5号線 防護柵 3.0m	188,100円
路面標示他設置工事	幹線3号線 「止まれ」標示 2箇所 区画線(破線) 3.5m	187,000円

## (3)道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況(形態)が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 4,172,300円

## (4)橋梁長寿命化修繕計画更新業務

平成30年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画について、策定から5年が経過したことから計画の更新を行った。

委託名	事業内容	委託費
橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託	現行計画への反映、集約化・撤去に関する整理、新技術活用に関する整理など	704,000円

## (5)橋梁修繕事業

橋梁定期点検において、健全度が低く早急な対応を要する町が管理する橋梁の修繕工事を行った。

事業名	事業内容	事業費
橋梁修繕工事	無名32号橋 橋梁補修工 1式	5,286,600円

## (6)通学路安全対策推進整備事業

令和3年度に実施された「通学路総点検」において、小・中学校から対策を要望された箇所について、交通安全施設の整備を推進している。

事業名	事業内容	事業費
用地測量業務委託	本中7号線 設計延長L=93m	1,817,200円
区画線設置工事	幹線25号線 区画線(外側線) 180.0m 区画線(グリーンベルト) 88.0m	616,000円
防護柵設置工事	野上下郷52号線 防護柵 11.5m	268,400円
路面標示設置工事	野上下郷12号線 区画線(破線) 1.5m 「交差点注意」標示 1箇所 薄層カラー舗装 16.1m <sup>2</sup>	462,000円
道路反射鏡設置工事	幹線34号線 道路反射鏡 1基	484,000円

### 3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計監理等業務委託、道路改良工事を順次進め、これに伴う補償を行った。

#### (1)測量設計監理等業務委託

路線名	内容	事業費(円)	地区名
長瀬49号線	測量設計業務委託	6,568,100円	長瀬
長瀬50号線	分筆登記業務委託(2件)	289,780円	〃

#### (2)道路改良工事

路線名	事業内容	事業費	地区名
幹線1号線	道路改良 L=62.0m 準備工、土工、排水工、擁壁工、舗装工、構造物取壊し工、雑工	4,683,800円	長瀬
本中117号線	道路改良 L=84.4m、W=4.0m 土工、舗装工、排水工、付帯工、撤去工、雑工	9,280,700円	本野上
長瀬23・50号線	道路改良 L=68.8m、W=4.0m 準備工、土工、擁壁工、舗装工、排水工、安全施設工、構造物取壊し工、雑工	10,641,400円	長瀬
岩田7号線	側溝整備 L=39.0m 土工、舗装工、排水工、構造物取壊し工	2,962,300円	岩田

#### (3)用地購入費及び補償費

路線名	用地購入費	補償費	地区名
幹線1号線(電柱)	—	953,951円	長瀬
本中117号線(電柱)	—	910,658円	本野上
長瀬50号線	345,236円	0円	長瀬

### 4. 河川総務事業

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

#### (1)河川改修工事

河川名	事業内容	事業費	地区名
銅の入沢	護岸整備 L=73.0m 準備工、土工、護岸工、付帯道路工、仮設工、雑工	17,112,700円	井戸
堂坂沢	水路整備 L=56.7m 準備工、土工、水路設置工、取付工、仮設工	10,967,000円	野上下郷

山 入 沢	護岸復旧 L=12.0m 準備工、土工、土のう設置工、雑工	1, 225, 400円	岩 田
-------	----------------------------------	--------------	-----

(2)補償費

河 川 名	用地購入費	補 償 費	地 区 名
銅の入沢（電柱）	—	43, 300円	井 戸

(3)河川維持管理手数料

事 業 内 容	事 業 費	地 区 名
危険木伐採処分（堂坂沢）	299, 200円	野上下郷

(4)河川（修繕）

事 業 内 容	事 業 費	地 区 名
地藏堂水路修繕	495, 000円	長 湍
棒が沢転落防止柵修繕	249, 700円	岩 田

(5)急傾斜地崩壊対策事業

埼玉県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に伴い、事業費の一部を負担した。

事 業 内 容	事 業 費	地 区 名
急傾斜地崩壊対策事業負担金（宿本地区）	625, 365円	野上下郷

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を直営で行った。

事 業 内 容	事 業 費
後退用地購入 3件	263, 548円
後退用地寄付 0件	—
用地測量等委託 2件	338, 703円
登記事務 3件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請1件の受付進達事務を行った。

7. 住宅管理事業

(1)住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り
蔵宮団地	昭和35年度	2	2K
根岸団地	昭和45年度	2	2K
塚越団地	昭和54年度	12	3DK
	昭和55年度	10	3DK
	昭和56年度	10	3DK
	昭和57年度	8	3DK
	昭和58年度	8	3DK
袋団地	昭和59年度	2	3DK
	平成3年度	8	2LDK
	平成5年度	22	2LDK

(2)町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修繕費
町営住宅修繕	給排水設備4件、電気設備4件、建具4件、街路灯3件、空き家修繕6件、その他修繕9件	2,216,890円

(3)町営住宅長寿命化改善事業により、町営住宅の長寿命化を図るため、町営住宅袋団地C棟外壁等改修工事を行った。

委託名	業務内容	委託費
町営住宅袋団地(C棟)外壁等改修工事監理業務委託	1棟22戸(C棟)・外壁等補修、塗装工事の監理	1,870,000円
工事名	工事内容	工事費
町営住宅袋団地(C棟)外壁等改修工事	1棟22戸(C棟)・外壁等補修、塗装工事	35,217,600円

(4)塚越団地内において、給水管の老朽化により漏水が頻発したため、給水管の布設替工事を行った。

工事名	工事内容	工事費
塚越団地内給水管布設替工事	給水管布設替 L=113.8m	2,790,700円

## 8. 開発行為等の事前協議

長瀬町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀬町開発行為等審査会により審査し、協定を締結する事務だが令和5年度は0件であった。

## 9. 地区公園等管理事業

町民を始め、長瀬町を訪れる観光客等が快適な観光を楽しめるよう、除草、危険木伐採及びトイレ清掃等の一部を公益社団法人長瀬町シルバー人材センターに委託した。また岩田観光トイレのみ、清掃の一部を社会福祉法人清心会に委託した。

内 容	金 額
蓬萊島公園トイレ・岩田観光トイレ浄化槽保守点検等手数料	208,440円
はつらつパーク遊具保守点検手数料	110,000円
長瀬地区公園トイレ・蓬萊島公園トイレ・岩田観光トイレの光熱水費	340,702円
地区公園等除草等業務委託	1,200,000円
岩田観光トイレ清掃等業務委託	57,000円
トイレ備品等の購入、地区公園設備破損修繕	442,831円

※長瀬地区公園・蓬萊島公園・岩田地区公園・井戸地区公園の管理は一部直営管理で行った。

#### 10. 屋外広告物許可事務

優れた屋外広告物は身近な情報源として有益で町に賑わいや活気をもたらす反面、無秩序無制限に掲出されると本来の役割や美的景観を著しく損なうことになるため、埼玉県条例に基づき町が屋外広告物に対しての許可事務を行った。

内 訳	新規	更新	撤去
申請件数	2件	28件	0件

#### 11. 地籍調査事業

地籍調査事業を実施するにあたり、事業計画の全体像を明らかにし、本事業を適正に執行するために必要な全体計画の策定を行った。

委 託 名	事 業 内 容	委託費
地籍調査事業全体計画等作成業務	事業計画、概算事業費算出、図郭割付図等作成など	456,500円

## 第 1 1 消防部門における主要施策

### 1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金として160,550,000円、秩父消防署北分署庁舎敷地負担金として354,059円の負担を行った。

### 2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金の支給、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種別	内容	金額
交付金	運営費として交付	500,000円
備品購入等	消防車両用バッテリー（3台分）	111,727円
	活動服等	41,118円

### 3. 消防施設整備事業

消防施設において、不具合が生じた箇所の修繕を行った。

事業内容	事業費
矢那瀬地区コミュニティ消防センター屋根修繕	107,250円
辻区公会堂防火水槽天板修繕	93,500円

### 4. 防災対策事業

(1)耐用年数を経過した防災行政無線屋外拡声子局（10局）の蓄電池を交換した。

事業内容	事業費
防災行政無線屋外拡声子局蓄電池交換業務	788,700円

(2)災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
災害対策用品等（マウスウォッシュ）	51,084円
備蓄用食料品等（保存用食品、乳幼児用品等）	106,091円

(3)自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
上長瀬区自主防災・防犯部会	安否確認訓練の実施	30,000円

### 5. 消防道路整備事業

大字長瀬地内の岩畳消防道路が、舗装の老朽化により消防車両等の通行に支障を来していたことから、補修工事を行った。

事業内容	事業費
補修工事	2,981,000円
土地購入費	271,609円

## 第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法に則り、長瀬町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、令和5年度は「一人一人が生きがいを持って活躍できるまち ふるさと教育の推進～心の教育の充実・発展を目指して～」を基本理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

### 1. 教育委員会事業

#### (1)教育委員会

毎月1回定例会を開催し、議案等を審議した。

- ・定例会 12回
- ・議決件数 32件
- ・規則等の制定改廃 4件

#### (2)総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、長瀬町総合教育会議が設置され、会議を1回開催した。

### 2. 教育委員会事務局事業

(1)「ながとろ教育・第43号」の発行を行った。(A4版、84ページ、40部)

#### (2)就学支援委員会事業

児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

- ・就学支援委員会 年2回開催

#### (3)教育相談事業

教育相談を毎月1回実施した。(教育委員会でも随時に受付)

#### (4)幼稚園・保育園・学校連絡協議会

幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

- ・連絡協議会 1回
- ・保育園訪問 1回
- ・小学校訪問 中止
- ・児童・生徒指導情報交換会 3回

(5)入学準備金・育英奨学資金貸与事業

入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与した。

・専修学校・高等課程 1人

経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

・国立・私立大学生 4人

(6)大学等奨学金利子支援給付金支給事業

大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担軽減を図り、長瀬町への転入・定住を促進することを目的に、返還中の奨学金の利子分（上限30,000円/年）を大学等奨学金利子支援給付金として支給を行った。

・支給人数 1人

(7)修学旅行（小・中）補助事業

小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

・補助人数 小学生 46人・中学生 41人

・小学生：(一小)日光 1泊2日 2,000円/人

：(二小)箱根・江ノ島 1泊2日 2,000円/人

・中学生：京都・大阪方面 2泊3日 4,000円/人

(8)児童生徒大会等派遣費補助事業

児童・生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

・補助人数 小学生 54人・中学生 491人（延べ人数）

(9)中学生電車通学費補助事業

電車通学する中学生の保護者に対し、定期券の一部補助を行った。

・補助人数 中学生 12人（延べ31件）

(10)通学用ヘルメット購入費補助事業

第二小学校の新入学児童や中学校の自転車通学の生徒（転入者含む）の保護者に対し、通学用ヘルメット購入費の補助を行った。

・補助人数 小学生 10人・中学生 6人

(11)英語・数学・漢字検定受検料助成金交付事業

小・中学生の受検機会の拡大及び児童・生徒の学力向上を図るため、検定料の助成を行った。

（各検定毎年度あたり1,000円/人）

・交付件数（実人数） 小学生 7件（6人） ・中学生 24件（20人）

英検交付件数 小学生 1件 ・中学生 15件

数検交付件数 小学生 0件 ・中学生 2件

漢検交付件数 小学生 6件 ・中学生 7件

(12)要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、援助費を支給した。

新入学児童・生徒分については、入学準備品を揃える必要があるため、3月中に支給を行った。

なお、要保護については国庫補助があり、準要保護は地方交付税で措置されている。

- ・要保護 0世帯 0人（うち、入学前支給分 0世帯 0人）
- ・準要保護 33世帯64人（うち、入学前支給分 9世帯10人）

(13)特別支援教育就学奨励費補助事業

特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し、国庫補助を受け奨励費補助を行った。

- ・補助人数 11世帯11人

(14)英語講師派遣事業

小・中学校の英語教育において、小・中学校毎に専任の外国人講師を派遣し、語学指導を通して生きて英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(15)国際理解教育事業

町内の私立認定こども園・保育園に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

- ・長瀬幼稚園 30,000円
- ・高砂保育園 45,000円

(16)特別支援教育学校支援員配置事業

通常学級における、特別に配慮が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に4名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に1名の支援員を配置した。

また、教員業務支援員として、長瀬第一小学校に1名配置し、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備などを行い、教職員をサポートし、学校における働き方改革の推進に努めた。

(17)複式学級学習指導員配置事業

複式学級では教員1名で2学年を担当しなければならないため、通常学級と変わらない学習環境を確保することを目的として、長瀬第二小学校に複式学級学習指導員を配置し、複式学級の授業・学級運営の補助を行った。

(18)中学校配置相談員事業

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

(19)学校司書補助員配置事業

蔵書管理・貸出し業務を円滑に実施するため、学校司書補助員を1名配置し、各小中学校図書室の図書を整理するとともに、図書システムへの登録作業等を行った。

(20)放課後子供教室事業

放課後における児童の安全な居場所づくりのため、各小学校に1～3年生を対象とした、愛称「はつらつルーム」を開設した。

また、企画行事として、布ぞうりづくり教室、ドッチビー体験教室、郷土芸能教室を実施した。

- ・登録児童数 一小 16人（利用者数延べ 831人）  
二小 13人（利用者数延べ 646人）
- ・開室日数 年間 70日

(21)中学生学力アップ教室事業

学習習慣の確立と数学・英語の基礎学力の定着を目指し、中学3年生を対象に、中央公民館で開室した。

- ・登録生徒数 10人（利用者数延べ 76人）
- ・開室日数 年間10日

(22)小学校統合事業

○学校統合準備委員会の開催

小学校統合を円滑に行うために必要な準備、検討及びその調整を図るための準備委員会を設置し、会議を開催した。

- ・会議回数 準備委員会 4回  
総務部会 6回  
教育部会 4回  
PTA部会 3回

○長瀬第二小学校閉校記念事業補助金の交付

長瀬第二小学校の閉校に際し閉校記念事業を行うため、長瀬町立長瀬第二小学校閉校記念事業実行委員会に対して補助金5,935,916円を交付した。

○小学校交流事業の実施

小学校統合に際して心理的な隔たりが起きないように、お互いの児童が交流を深めるため、全校で交流事業を3回実施したほか、各学年でも個別に交流事業を実施した。

実施日	内容
9月26日（火）	縦割り班遊び、校外学習事前学習、仲よし体育祭練習
11月 1日（水）	秋祭り（わくわくハッピー1・2祭）
12月 1日（金）	演劇鑑賞会、合同授業

○小学校統合に伴う環境整備

物品の移転や設備の整備等、小学校の統合に伴う環境整備を行った。

事業内容	事業費
長瀬第一小学校スクールバス運行業務委託	1,155,000円
小学校物品移転輸送業務委託	842,600円

ピアノ移設・売払い・廃棄処分業務委託	219,600円
長瀬第二小学校物置移転輸送業務委託	99,990円
OA機器買取及びデータ消去等業務委託	99,000円
小学校交流事業バス借上料	299,200円
長瀬第一小学校教室電源改修工事	1,298,000円
長瀬第一小学校HUB用電源配線工事	288,200円
長瀬第一小学校LANケーブル除去及び敷設工事	88,000円
長瀬第一小学校ファイルサーバ購入・入替	1,221,000円
長瀬第一小学校タブレット保管庫購入	620,070円

(23) GIGAスクール運営支援センターの設置及びICT支援員の配置

学校におけるICT教育環境の円滑な運用を支えるため、GIGAスクール運営支援センターを設置した。また、学校における教職員のICT活用をサポートし、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行えるよう支援するため、ICT支援員を配置した。

(24) 校務支援システム整備事業

教職員の業務効率の改善及び校務情報の一元管理等のサポートを目的として、町立学校に校務支援システムを活用し、指導の充実・教育の質の向上を図った。

(25) 教職員用コンピュータ入れ替え

長瀬中学校の教職員用端末27台の入れ替えを行った。

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「質の高い学校教育を支える環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1) 学校経営の充実

- ・各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ・定例校長会議（毎月1回）を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決（新型コロナウイルス感染症対策、教職員の働き方改革、不祥事根絶等）に努めた。
- ・教頭会議（毎月1回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2) 学習指導の充実

- ・長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ・学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力を育む指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。
- ・学力向上推進担当者会議（年3回）を開催し、各学力調査の結果から課題を明確にして、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。
- ・教師用指導書やデジタル教科書を中心に、教員が指導上必要とする書籍等を購入した。

### (3)教職員の資質の向上

- ・要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。
- ・令和5年度長瀬町立小・中学校職員合同研修会では、埼玉県立総合教育センター職員を招聘し、「今、求められる道徳教育」について講義・協議を行った。小・中学校のすべての教職員を対象とした研修により、教職員の資質向上を図ることができた。
- ・令和5年度新たに採用した教職員を対象として、現地研修会を開催した。長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童・生徒を育む郷土に対する理解を一層深めることができた。
- ・教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師力向上チャレンジ研修会を開催した。

### (4)生徒指導の充実と家庭・地域との連携

- ・小・中学校が学校運営協議会を設置する際に助言をし、運営についても支援を行った。
- ・いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ・各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ・小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小・中学校間の連携を一層推進した。
- ・学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小中学校における教育活動の充実を図った。
- ・学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀬の子は、当たり前前の方が当たり前前になります！」の啓発に努めた。
- ・地域社会の中で職場体験やボランティア経験を通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図ることを目的に、中学校社会体験チャレンジ事業を実施した。

### (5)体力向上・健康教育の充実

「個別のアレルゲン献立表」の配布にあたり、学校内で校長、給食主任、担任、養護教諭と複数の職員で確認を実施するよう、「長瀬町立小・中学校の学校給食における食物アレルギーのある子どもへの対応マニュアル」に基づき、一層の安全管理に努めた。

### (6)学校事故防止

- ・安全点検日の設定や避難訓練等を通し、事故防止の徹底が図られるよう努めた。
- ・登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。
- ・矢那瀬地区児童の登下校時の安全を確保するため、車両による送迎を行った。
- ・児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校防犯パトロール事業として、学校を中心としたパトロール活動を実施した。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（2名）を配置した。

## (7)施設整備状況

事業名	事業内容	事業費
<b>【第一小学校】</b>		
3階分電盤ブレーカー交換修繕	漏電ブレーカー交換	41,800円
玄関ホール ガラス修理	ガラス交換	18,920円
自動火災報知器設備修繕代	感知器交換	18,920円
2年1組教室 窓ガラス修理	ガラス交換	17,270円
ボールタップ交換代	消火栓補給水槽ボールタップ交換	26,950円
小型給湯器修理	小型給湯器修理	20,163円
<b>【第二小学校】</b>		
プール修繕	排水用バルブ開閉修繕	22,000円
受水槽FMバルブ交換修繕	定水位弁交換	116,600円
玄関天井修繕	玄関天井修繕	18,000円
<b>【中学校】</b>		
消火栓ポンプユニット交換等工事	消火栓ポンプユニット撤去新設 消化水槽装置修繕 3階消火栓配管撤去新設	2,719,200円
誘導灯修繕	誘導灯蛍光管交換	6,500円
不凍水柱交換	不凍水柱交換	66,000円
体育館校庭側 ガラス修理	ガラス交換	17,215円

## (8)学校等における感染症対策等支援事業

感染症流行下において、学校が感染症の影響を最小限にとどめつつ円滑に運営するため、学校保健特別対策事業費国庫補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染者等の発生に伴う対応及び効果的な換気対策に必要な消耗品や備品を購入した

物品名	数量	事業費
<b>【第一小学校】</b>		
消耗品		72,848円
壁掛け扇風機	3台	79,090円
扇風機	8台	96,800円
受付室(第2保健室)用エアコン	1台	274,010円
<b>【中学校】</b>		
壁掛け扇風機	10台	183,480円

## 4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- ・ 青少年団体の運営と指導者育成の支援
- ・ 生涯学習推進体制の充実
- ・ 社会教育施設の整備・活用・充実
- ・ 地域の歴史や文化の保存・継承

## (1)生涯学習推進体制の充実

生涯にわたり、ライフステージにあわせた学習機会を提供し、町民と行政とのつながりを深めながら、生涯学習の推進に向けた体制の充実を図った。

事業名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
二十歳の集い	1	1	平成15年度生まれ	55人	143,810円
家庭教育学級	10~3	3	一般・中学生	135人	45,000円

### ○社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

補助団体	補助金額
長瀬町文化団体連合会	230,000円

## (2)スポーツ・レクリエーション活動の推進

### ①スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう次の事業を実施した。

事業名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
ボール投げ教室	4	2	小学生	18人	—
走り方教室	5	2	小学生	15人	28,000円
健康運動教室	11	3	町民	12人	—
モルック教室	10・2	2	町民	19人	—

### ②スポーツ推進審議会事業

令和5年中に各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ表彰」として、スポーツ功労賞4名、スポーツ栄誉賞1名、スポーツ優秀賞29名、スポーツ奨励賞8名を表彰した。

### ③社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

補助団体	補助金額
長瀬町スポーツ協会	1,023,000円
長瀬町スポーツ少年団	423,000円

### ④社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周囲の除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理を行った。

・社会体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	4,598人	247人	4,845人	52,420円
塚越グラウンド	2,228人	—	2,228人	3,300円
屋外照明	1,946人	1,781人	3,727人	100,100円

・学校体育施設開放利用状況

学校名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	0人	2,589人	1,144人	0人	1,980円
第一小学校	5,970人	6,880人	—	—	0円
第二小学校	117人	2,476人	—	—	0円

(3)人権を尊重する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

事業名	実施月	回数	対象者	参加人数	事業費
名作劇場(人権教育映画)	12	1	一般	13人	0円
冬休み映画会	12	3	小学生・父母	57人	0円
人権標語及び作文集作成配付	12	1	全世帯	2,700部	172,260円
人権教育啓発用品配付	3	1	小中学生	408人	37,000円

○人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

補助団体	補助金額
長瀬町人権教育推進協議会	64,000円

(4)青少年健全育成の推進

①次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連携を密にしながら、青少年の健全育成、非行防止のための事業を実施した。

事業内容

- 青少年育成推進員による町内巡回パトロール
- 中学生対象のジュニアリーダー養成講習会
- 子ども会球技大会
- かるた大会

②青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

補助団体	補助金額
青少年健全育成長瀬町民会議	44,000円
長瀬町青少年育成会連絡協議会	325,000円

## (5) 町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

① 町民の芸術、文化活動の推進を図るため、「文芸ながとろ」の発行を行った。(A5判、62ページ、250部)

② 文化団体連合会を中心に、文化展を11月2日から4日の間中央公民館で実施した。

### ③ 文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会を3回開催し、文化財指定等の重要事項をはじめ、文化財全般についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会に参加した。

### ④ 旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、文化財保護の意識向上を図った。

年間観覧者数	4,190人
年間観覧料	681,530円

### ⑤ 指定文化財管理事業

年間を通じて国・県指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

野上下郷石塔婆管理謝礼	30,000円
寛保洪水位磨崖標管理謝礼	10,000円

### ⑥ 文化財の指定及び指定解除

長瀬町指定有形文化財に「長瀬第一小学校の青い目の人形」、「長瀬第二小学校の青い目の人形」を指定した。

また、長瀬町指定天然記念物の「法善寺のナツグミ」、「落合家の梅の木」を指定解除した。

### ⑦ 文化財保存事業補助金

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

補助団体	補助金額
宝登山神社神楽団	45,000円
岩田神楽団	45,000円

### ⑧ 文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。

また、文化財防火デーに合わせ、国指定重要文化財「旧新井家住宅」の防火訓練を実施した。

### ⑨ 文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

書籍名 『長瀬の自然』2冊、『長瀬町史民俗編Ⅰ』3冊、『長瀬町史民俗編Ⅱ』2冊、  
『長瀬町史近現代資料編』1冊、『中世の秩父』3冊

販売金額 30,500円

⑩埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、調査を実施した。

区 分	件 数
埋蔵文化財試掘調査件数	1件
埋蔵文化財工事立会件数	0件
埋蔵文化財発掘調査件数	0件

⑪旧新井家住宅及び郷土資料館維持管理事業

郷土資料館玄関階段の老朽化が進んだため、補修工事を実施した。

内 容	事 業 費
長瀬町郷土資料館玄関階段補修工事	1,144,000円

5. 公民館事業・勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点及び町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1)講座・教室・事業

事 業 名	内 容	実施月	回数	参加延べ人数	事業費
ながとろ少年教室（夏休み）	竹あかりをつくる	7	1	63人	5,000円
ながとろ少年教室（冬休み）	自転車テクニカル講座	1	1	4人	10,000円
お正月飾り講座	お正月飾りの作成	12	1	20人	5,000円
小正月の削り花を学ぶ講座	削り花の技術習得	1	1	7人	5,000円
歳時記探訪会	年中行事や無形文化財の見学	7～11	4	49人	—
ながとろ雑学カレッジ	地域やその時々話題を聴講	5・7・8・10	4	72人	10,000円
おしかけ講座	地区に出向いての講演会	11	3	70人	—
笹かごづくり講座	笹かごの技術習得	2	2	23人	56,000円
押し花アート教室	押し花による作品製作	7～10	6	24人	30,000円
ながとろ一筆書きトレイル	長瀬町外山のトレッキング	11～3	4	85人	28,000円
ギター教室	アコースティックギターを弾く	8～10	7	38人	35,000円
名作劇場	名作映画の6作品上映	5・8・9・10 ・12・2	6	112人	—
子ども映画会	子ども向けや人権映画の上映	7・12	6	126人	—
子ども図書館（クリスマス会）	本の読み聞かせ・人形劇など	12	1	25人	3,000円
公民館・ホームまつり	舞台発表を中心としたまつり	10	1	173人	30,000円
ながとろ花めぐり講座	花を愛でながら文化見学や運動指導	5～10	6	101人	—
サーキットチェア講座	サーキット形式のチェアエクササイズ	5～12	18	337人	—
インターバル速歩	インターバル速歩の実技と座学	11～1	3	52人	—
合 計			74	1,381人	217,000円

## (2)要覧・広報紙

- ・令和5年度要覧を作成し、関係機関に配布した。
- ・「中央公民館・勤労ホームだより」を月刊で12回発行、毎戸配布し利用の促進を図った。

## (3)図書の貸出と図書室利用者数

蔵書 8,677冊 図書貸出数 3,507冊 利用者数 1,333人

## (4)CDの貸出と利用者数

CD貸出枚数 16枚 利用者数 6人

## (5)施設の利用状況

開館日数 345日

施設名・内容	利用人数
長瀬町中央公民館	6,437人
長瀬町勤労青少年ホーム	8,135人
長瀬町コミュニティセンター	3,260人
図書・CD関係	1,286人
その他	268人
合計	19,386人

## (6)施設・設備の整備

老朽化が進んだ施設等工事を行った。

内 容	事業費
中央公民館体育室照明補修工事	620,400円
中央公民館西側自動ドア補修工事	851,840円
中央公民館加圧給水ポンプユニット交換工事	1,569,700円

## 6. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料及び冷暖房料

384件・299,780円

## 7. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校（小学校2校・中学校1校）に供給した。

### (1)内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童・生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

給食総回数 (年)	米飯給食 (週3~4回)	パン給食 (週1~2回)	めん給食 (1カ月2回)	牛乳 (200cc)
192回	130回	41回	21回	192回

区 分	供 給 人 数			給食回数 (年)	給食延食数
	児童生徒	職 員	計		
第一小学校	212人	27人	239人	186回	44,454食
第二小学校	52人	16人	68人	185回	12,580食
中 学 校	143人	25人	168人	185回	31,080食
給食センター	—	10人	10人	192回	1,920食
計	407人	78人	485人	—	90,034食

## (2)アレルギー対策

保護者から依頼があった場合、アレルギー物質の詳細を記載した「個別アレルギー献立表」を作成し、配付した。

## (3)施設・設備等の整備

昭和56年に建設された施設は40年を経過し、老朽化した施設の修繕を行った。また、調理用機器等についても、耐用年数を経過しているものが多く、故障する頻度が増え、給食事業に支障をきたす恐れがあるため、機器等の交換・修繕及び備品の整備を行った。

内 容	事 業 費
自動炊飯装置保守点検	325,699円
天井蛍光灯取替修繕	89,650円
デジタル台秤購入	42,570円
給水BV水漏れ修理	39,930円
秤用台車修繕	39,600円

## (4)小中学校給食費保護者負担軽減事業

### ①町立小中学校給食費の無償化

子育て支援の一環として、町内在住で長瀬町立小中学校に通学する児童生徒の学校給食費の全額(小学生45,100円/年、中学生52,800円/年)を無償化した。

### ②学校給食アレルギー対応補助金

食物アレルギーのため学校給食を食べることができず、代替措置として弁当等を持参している児童生徒の保護者に補助金を交付した。

補助人数	補助金額
1名	1,200円

### ③町外小中学校等給食費補助金

町外の小中学校（特別支援学校含む）に通う、児童生徒の保護者で学校給食費を負担している場合に対し補助金を交付した。

補助人数	補助金額
2名	51,760円

## 8. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により影響を受けている町民等を支援するため、下記の事業を実施した。

### (1)はつらつ！こども応援金支給事業

長瀬町の次世代を担う子どもを応援することを目的とし、児童生徒1人につき10,000円の応援金を支給した。

支給人数	支給金額
413人	4,130,000円

### (2)はつらつ！就学・通学応援金支給事業

高校生の就学・通学を応援することを目的とし、高校生1人につき10,000円の応援金を支給した。

支給人数	支給金額
137人	1,370,000円

### (3)物価高騰対策学校体操服等支給事業

令和6年度に小学1年生となる未就学児29人及び中学1年生となる児童48人に、体操服一式（トレーニングシャツ、トレーニングタイツ、半袖シャツ、ハーフパンツ）を1人につき1着支給した。

### (4)学校給食施設維持管理事業

様々な食料品が値上げとなる中、給食の質・量の確保を図り、安心して安全な学校給食の提供及び物価高騰における保護者の負担軽減を図るため、物価上昇に伴う経費を負担した。

・事業費 1,945,680円

※国内企業物価指数（令和5年度4月速報）が前年比+10%のため、給食費の1割増分

(特別会計)

## 第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、「けが」や「病気」のときに、安心して医療機関を受診できるよう、負担金を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、日本国は国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているにもかかわらず、医療技術の高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題であったため、平成30年4月から安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すことを目的に、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から県に移行された。

令和6年3月末現在の被保険者数は、前年度末と比較すると76人減の1,542人で、全町民に対する加入率は、23.9%となった。

なお、歳入決算額は、8億1,180万4千円(対前年度比2.3%減)、歳出決算額は、7億6,149万1千円(対前年度比1.7%減)で、形式収支は5,031万3千円の黒字となった。

### 1. 令和5年度国民健康保険特別会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率	
歳入	保 険 税	107,103	13.2	121,616	14.6	△11.9
	国 庫 支 出 金	7	0.0	0	0.0	0.0
	都道府県支出金	584,668	72.0	600,486	72.3	△2.6
	他会計繰入金	50,724	6.2	55,500	6.7	△8.6
	基金繰入金	25,705	3.2	0	0.0	皆増
	繰越金	42,772	5.3	50,745	6.1	△15.7
	諸収入等	825	0.1	2,246	0.3	△63.2
	合 計	811,804	100.0	830,593	100.0	△2.3
歳出	総 務 費	22,746	3.0	23,395	3.0	△2.8
	保 険 給 付 費	523,243	68.7	548,157	69.6	△4.5
	国民健康保険事業費納付金	195,593	25.7	184,445	23.4	6.0
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0.0
	保健事業費	13,325	1.7	9,152	1.1	45.6
	基金積立金	15	0.0	16,697	2.1	△99.9
	諸支出金等	6,569	0.9	5,975	0.8	9.9
	合 計	761,491	100.0	787,821	100.0	△3.3
歳入歳出差引額	50,313	—	42,772	—	—	

## 2. 国民健康保険税収入状況

### ◎全体

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
医療分現年課税分	78,588	76,663	0	1,925	—	97.6
後期分現年課税分	21,296	20,721	0	575	—	97.3
介護分現年課税分	6,946	6,586	0	360	—	94.8
<b>現年課税分 小計</b>	<b>106,830</b>	<b>103,970</b>	<b>0</b>	<b>2,860</b>	<b>—</b>	<b>97.3</b>
医療分滞納繰越分	12,481	2,272	890	9,319	—	18.2
後期分滞納繰越分	2,828	515	139	2,174	—	18.2
介護分滞納繰越分	1,846	346	97	1,403	—	18.7
<b>滞納繰越分 小計</b>	<b>17,155</b>	<b>3,133</b>	<b>1,126</b>	<b>12,896</b>	<b>—</b>	<b>18.3</b>
<b>合 計</b>	<b>123,985</b>	<b>107,103</b>	<b>1,126</b>	<b>15,756</b>	<b>—</b>	<b>86.4</b>
<b>前年度合計</b>	<b>140,212</b>	<b>121,616</b>	<b>1,412</b>	<b>17,186</b>	<b>2</b>	<b>86.7</b>

### ◎詳細

#### ①普通徴収一般分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	60,501	58,576	0	1,925	—	96.8
滞納繰越分	12,427	2,218	890	9,319	—	17.8
<b>合 計</b>	<b>72,928</b>	<b>60,794</b>	<b>890</b>	<b>11,244</b>	<b>—</b>	<b>83.4</b>

#### ②特別徴収一般分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	18,087	18,087	0	0	—	100.0
<b>合 計</b>	<b>18,087</b>	<b>18,087</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>100.0</b>

#### ③普通徴収一般分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	16,827	16,252	0	575	—	96.6
滞納繰越分	2,820	507	139	2,174	—	18.0
<b>合 計</b>	<b>19,647</b>	<b>16,759</b>	<b>139</b>	<b>2,749</b>	<b>—</b>	<b>85.3</b>

#### ④特別徴収一般分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	4,469	4,469	0	0	—	100.0
<b>合 計</b>	<b>4,469</b>	<b>4,469</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>100.0</b>

⑤普通徴収一般分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	6,946	6,586	0	360	—	94.8
滞納繰越分	1,838	338	97	1,403	—	18.4
合 計	8,784	6,924	97	1,763	—	78.8

⑥特別徴収一般分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑦普通徴収退職分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	54	54	0	0	—	100.0
合 計	54	54	0	0	—	100.0

⑧特別徴収退職分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑨普通徴収退職分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	8	8	0	0	—	100.0
合 計	8	8	0	0	—	100.0

⑩特別徴収退職分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑪普通徴収退職分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	8	8	0	0	—	100.0
合 計	8	8	0	0	—	100.0

⑫特別徴収退職分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現年課税分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

3. 都道府県支出金収入状況

(単位：千円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減 率
都道府県支出金	保険給付費等交付金 (普通交付金)	539,805	552,937	△2.4
	保険者努力支援分	6,592	3,076	114.3
	特別調整交付金分	2,130	1,655	28.7
	都道府県繰入金(2号分)	34,517	40,752	△15.3
	特定健康診査等負担金	1,624	2,066	△21.4
合 計		584,668	600,486	△2.6

4. 医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 1,598人(3-2月平均)

区 分		件 数 件	日 数 日	費用額 千円	1件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
療養の給付費等	入院	310	3,706	214,753	12.0	692,752	134,389
	入院外	13,862	19,684	213,578	1.4	15,407	133,653
	歯科	3,493	5,853	39,450	1.7	11,294	24,687
	小計	17,665	29,243	467,781	1.7	26,481	292,729
	調剤	9,665	(11,391枚)	126,027	1.2	13,040	78,865
	食事療養	再計(295)	再計(9,488回)	6,371	32.1	21,597	21,597
	訪問看護	92	489	5,188	5.3	56,391	56,391
計	27,422	29,732	605,367	1.1	22,076	22,076	
高額療養費		1,224	—	68,467	—	55,937	—
高額介護合算療養費		3	—	32	—	10,410	—
その他の給付	出産費	1	—	500	—	500,000	—
	葬祭費	14	—	700	—	50,000	—
	計	15	—	1,200	—	—	—

5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和5年度末 A	令和4年度末	増 減	令和5年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	1, 0 1 2	1, 0 4 4	△ 3 2	2, 8 7 9	3 5. 2
被保険者	1, 5 4 2	1, 6 1 8	△ 7 6	6, 4 5 3	2 3. 9
うち介護第2号被保険者	4 6 6	4 9 0	△ 2 4	—	—

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員（各2人、合計6人）で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されている。

◎国民健康保険運営協議会開催状況

	開 催 日 出席委員数	協 議 事 項
第1回	9月6日 4人	1 令和4年度長瀬町国民健康保険特別会計決算について 2 令和5年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について 3 その他（国民健康保険高額療養費等支払資金貸付基金）
第2回	3月1日 5人	1 長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（報告） 2 令和5年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（報告） 3 令和5年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について 4 令和6年度長瀬町国民健康保険特別会計当初予算（案）について 5 データヘルス計画（案）について 6 その他

7. 保健事業

(1)特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

受診率向上のため、早期受診者に記念品を授与した。

区 分	対象者	受診者	受診率
特定健康診査	1, 1 7 9人	5 1 0人	4 3. 3%
特定保健指導	動機付け支援	8人	2 7. 6%
	積極的支援	2人	1 6. 7%

※ 特定健康診査・・・個別又は集団受診方式、自己負担0円

※ 特定健康診査の受診者数は特定健康診査・診療情報提供・人間ドック受診者を含む。

※ 特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

## (2)生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

○補助額 25,000円（上限額）

受診者数	補助額
147人	3,673,710円

## (3)保健指導

特定健診の集団健診の受診者に対して、同日に管理栄養士、保健師等の個別の保健指導を行った。また、特定健診受診者等対象に管理栄養士が講師で特定結果説明会を行った。なお、その他の保健指導として希望者に管理栄養士が個別に保健指導を行った。

区分	参加数	回数
集団健診日の個別保健指導	122人	5回
結果説明会	28人	6回
その他の個別保健指導	14人	14回

## (4)市町村国保ヘルスアップ事業

### ①特定健診受診率向上対策事業

受診歴等から対象者の性格に合わせたタイプ別の勧奨ハガキを送付し、特定健診の受診率向上に努めた。勧奨ハガキは、特定健診の未受診者を対象とし、896人（1回目）、810人（2回目）に通知を送付した。

### ②生活習慣病重症化予防事業

特定健診診査・人間ドック受診者及び診療情報提供のあった方で、高血圧・高血糖のリスクのある方や腎機能のGFRの数値が低い方を対象に管理栄養士の栄養指導と理学療法士による運動指導を実施した。実施回数は3回で、参加人数は7名であった。

### ③インターバル速歩事業

町民の健康増進のため、公民館と共催で「インターバル速歩」を実施した。講師にNPO法人熟年体育大学リサーチセンター・森川真悠子先生を招き、52人が参加した。

## (5)長瀬町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査実施計画

長瀬町国民健康保険第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査実施計画が令和5年度までの計画となっていることから、令和6年度から令和11年度までの新たな計画を策定した。

## 8. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載したほか、国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

## 9. 基金運用状況

(単位：円)

基金名	令和4年度末 現在高	積立金額	繰入金額	令和5年度末 現在高
国民健康保険財政調整基金	150,281,000	15,000	25,705,000	124,591,000
国民健康保険高額療養費 支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000

## 10. 新型コロナウイルス感染症関連

## ○傷病手当金

被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染またはその感染の疑いから仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に、傷病手当金を支給する制度を実施した。

件数	支給額
1件	17,772円

## 第 2 介護保険特別会計

町の高齢化率は40%を超え、中でも後期高齢者の割合が半数を上回り、介護ニーズの高い高齢者が増加している。今後は団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・福祉などの専門職が連携を図り、介護を必要とする高齢者にはスムーズなサービス提供につなげる必要がある。

また、高齢者本人の介護予防への取り組みを支援し、支え合い助け合える地域のつながりを通じた高齢者の社会参加による担い手づくりを行うなど、介護保険制度が担う役割も大きく変化している。

町では、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを提供し、要介護認定を受けなくても利用できる訪問型、通所型サービスの利用が可能となっている。今後は、高齢者のニーズにあったサービスの提供ができるよう、生活支援体制整備事業の取り組みを推進するとともに、住民主体の活動を支援し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるような体制づくりと生活支援サービスの創出を図る。

当町の令和5年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して20人（0.8%）減の2,578人で、総人口の40%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して13世帯（0.7%）減の1,792世帯で、総世帯数の62.2%を占めた。

なお、令和5年度の歳入決算額は8億2,196万8千円（対前年度比0.7%増）、歳出決算額は7億4,842万円（対前年度比3.3%減）で、形式収支は7,354万8千円の黒字となった。

### 1. 令和5年度介護保険特別会計決算状況

（単位：千円、%）

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	151,521	18.4	152,029	18.6	△0.3
	国 庫 支 出 金	184,688	22.5	178,677	21.9	3.4
	支 払 基 金 交 付 金	201,273	24.5	199,836	24.5	0.7
	県 支 出 金	125,312	15.2	120,066	14.7	4.4
	財 産 収 入	14	0.0	16	0.0	△12.5
	繰 入 金	116,366	14.2	134,147	16.4	△13.3
	繰 越 金	42,104	5.1	30,608	3.8	37.6
	諸 収 入	690	0.1	489	0.1	41.1
	合 計	821,968	100.0	815,868	100.0	0.7
歳 出	総 務 費	15,126	2.0	11,433	1.5	32.3
	保 険 給 付 費	672,443	89.8	715,174	92.4	△6.0
	地 域 支 援 事 業 費	38,001	5.1	35,618	4.6	6.7
	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	—
	基 金 積 立 金	5,842	0.8	16	0.0	36,412.5
	諸 支 出 金	17,008	2.3	11,523	1.5	47.6
	合 計	748,420	100.0	773,764	100.0	△3.3
歳入歳出差引額		73,548		42,104		

## 2. 介護保険料賦課徴収状況

### (1) 所得段階別被保険者数

(単位：人・%)

所得段階 年額保険料 保険料率	対象者	特別徴収	普通徴収	特徴・普徴(併用)	合計	構成比
第1段階 18,000円 基準額×0.3	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は合計所得金額+課税年金収入額80万円以下の者	272	51	0	323	12.5
第2段階 30,000円 基準額×0.5	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額80万円超120万円以下の者	197	2	0	199	7.7
第3段階 42,000円 基準額×0.7	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額120万円超の者	197	2	0	199	7.7
第4段階 54,000円 基準額×0.9	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額80万円以下の者	242	44	0	286	11.1
第5段階 60,000円 基準額	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額80万円超の者	448	6	1	455	17.7
第6段階 72,000円 基準額×1.2	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の者	466	39	3	508	19.7
第7段階 78,000円 基準額×1.3	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上210万円未満の者	317	34	0	351	13.6
第8段階 90,000円 基準額×1.5	本人が住民税課税で、合計所得金額210万円以上320万円未満の者	120	21	0	141	5.5
第9段階 102,000円 基準額×1.7	本人が住民税課税で、合計所得金額320万円以上の者	91	25	0	116	4.5
合 計		2,350	224	4	2,578	100.0

※基準額(月額) 5,000円

### (2) 収納状況

◎全体

区分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	151,007	150,527	0	480	99.7
滞納繰越分	4,199	994	330	2,875	23.7
合 計	155,206	151,521	330	3,355	97.6
令和4年度収入額： 152,029千円 収納率： 97.3%					

◎特別徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	139,722	139,722	—	0	100.0

◎普通徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	11,285	10,805	0	480	95.7
滞納繰越分	4,199	994	330	2,875	23.7
合 計	15,484	11,799	330	3,355	76.2

3. 要介護（要支援）・事業対象者認定状況

(1)申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して94件減の442件（うち申請取り下げ17件）であった。内訳は新規申請111件（うち申請取り下げ7件）、更新申請267件（うち申請取り下げ4件）、変更申請64件（うち申請取り下げ6件）であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）425件のうち、非該当5件、要支援認定113件、要介護認定279件、却下2件、審査中26件であった。

なお、基本チェックリストによる事業対象者としての申請件数は、3件であった。

(2)認定者数

令和6年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して23人（4.9%）減の448人で、総人口の6.9%（0.2ポイント減）を占めた。

◎要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	55	74	85	73	60	59	37	443
第2号	0	0	3	0	0	1	1	5
合 計	55	74	88	73	60	60	38	448
構成比	12.3	16.5	19.6	16.3	13.4	13.4	8.5	100.0

◎事業対象者認定者数

令和6年3月31日現在の事業対象者の認定者数は、前年度と比較して2人（9.1%）減の20人であった。

(3)介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として486万4千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1)保険給付費（審査支払手数料、高額介護（予防）サービス給付費、高額医療合算介護（予防）サービス給付費及び特定入所者介護（予防）サービス給付費を除く。）

区 分		件 数	費 用 額	支 給 額	1件当り	1件当り
		件	千円	千円	費用額	支給額
					千円	千円
介護サービス	居 宅 介 護	4, 633	203, 193	179, 431	44	39
	地域密着型	637	102, 670	91, 971	161	144
	施設介護	1, 178	341, 098	306, 276	290	260
	福祉用具購入	18	478	430	27	24
	住宅改修	14	1, 543	1, 384	110	99
	居宅介護計画	2, 225	29, 597	29, 597	13	13
	計	8, 705	678, 579	609, 089	78	70
介護予防サービス	介護予防	1, 081	20, 433	18, 221	19	17
	地域密着型	0	0	0	—	—
	福祉用具購入	10	277	250	28	25
	住宅改修	14	1, 959	1, 698	140	121
	介護予防計画	822	3, 804	3, 804	5	5
	計	1, 927	26, 473	23, 973	14	12
合 計		10, 632	705, 052	633, 062	66	60

◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数	費 用 額	支 給 額	1件当り	1件当り
	件	千円	千円	費用額	支給額
				千円	千円
訪 問 介 護	504	19, 615	17, 520	39	35
訪問入浴介護	45	2, 973	2, 669	66	59
訪 問 看 護	124	4, 413	3, 896	36	31
訪問リハビリ	429	11, 248	9, 836	26	23
居宅療養管理指導	325	2, 816	2, 485	9	8
通 所 介 護	852	70, 786	62, 770	83	74
通所リハビリ	503	36, 181	31, 961	72	64
短期入所生活介護	250	22, 580	20, 003	90	80
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	31	2, 744	2, 264	89	73
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	3	224	202	75	67
福祉用具貸与	1, 532	22, 103	19, 609	14	13
特定施設入居者生活介護	35	7, 510	6, 216	215	178
合 計	4, 633	203, 193	179, 431	44	39

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
地域密着型通所介護	393	34,841	31,339	89	80
認知症対応型通所介護	3	171	154	57	51
小規模多機能型居宅介護	104	25,992	22,978	250	221
認知症対応型共同生活介護	137	41,666	37,500	304	274
合 計	637	102,670	91,971	161	144

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
老人福祉施設	874	246,066	220,930	282	253
老人保健施設	304	95,032	85,346	313	281
合 計	1,178	341,098	306,276	290	260

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪 問 看 護	1	30	21	30	21
訪 問 リ ハ ビ リ	82	1,841	1,657	22	20
居 宅 療 養 管 理 指 導	159	3,446	3,089	22	19
通 所 リ ハ ビ リ	29	377	325	13	11
短 期 入 所 生 活 介 護	287	11,363	10,122	40	35
福 祉 用 具 貸 与	523	3,376	3,007	6	6
合 計	1,081	20,433	18,221	19	17

(2)審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
10,544	421,760

(3)高額介護（予防）サービス給付費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
1,345	14,088,415	10,475

(4)高額医療合算介護（予防）サービス給付費

件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
79	1,786,489	22,614

(5)特定入所者介護（予防）サービス給付費

区分	件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
食費	721	13,435,391	18,634
居住費（滞在費）	722	9,648,634	13,364

5. 各種減額・免除認定

負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が85件あり、83件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1)地域包括支援センター運営協議会を1回開催し、運営状況について協議した。

(2)地域密着型サービス運営委員会を1回開催し、地域密着型サービス事業所について協議した。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1)訪問型サービス

区分	件数	費用額 千円	支給額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	216	3,876	3,444	18	16
事業者委託型	251	301	238	1	1
合計	467	4,177	3,682	9	8

(2)通所型サービス

区分	件数	費用額 千円	支給額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	354	9,151	8,225	26	23
事業者委託型	428	942	835	2	2
合計	782	10,093	9,060	13	12

(3)高額介護予防サービス費相当事業費

件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
7	36,195	5,171

#### (4)審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件数	支払額 円
863	34,520

#### 8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援1、要支援2及び事業対象者の介護予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

◎計画書作成件数

区分	自機関	委託	合計
介護予防支援	542件	302件	844件
介護予防ケアマネジメントA	204件	113件	317件
介護予防ケアマネジメントB	126件	0件	126件
合計	872件	415件	1,287件

※委託事業所数 10事業所

#### 9. 一般介護予防事業

##### (1)介護予防普及啓発事業

65歳以上の高齢者に対して以下の介護予防普及啓発事業を行った。

##### ①脳トレ学校

認知症を予防するとともに、外出により適度な緊張感を得ることで、満足感や生活の質を高めることを目的に8回開催し、延べ128人が参加した。

##### ②パートナークラブ

皆野町と合同で言語障がいを持つ者に対して、コミュニケーションを図る場の不足の解消等として言語聴覚士による言語リハビリを12回開催し、延べ56人が参加した。

##### (2)地域介護予防支援事業

65歳以上の高齢者に対して以下の地域介護予防支援事業を実施した。(令和2年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施として、地域介護予防支援事業と連携しながら、高齢者の通いの場へ医療専門職を派遣した。)

##### ①介護予防筋トレと健康講話

「元気モリモリ体操」は町内12カ所、月2~4回行っている。イベントとして「体力測定」「秋のお楽しみ会」「冬のお楽しみ会」に理学療法士等を派遣し、イベント実施以外の月では保健師、管理栄養士が各会場に向いてフレイル予防等の「健康講話」を行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	412回 (12団体)	4,292人 (会員数188人)
体力測定	12回	136人
秋のお楽しみ会	12回	118人
冬のお楽しみ会	12回	135人
健康講話(元気モリモリ体操)	97回	1,018人

#### ②元気はつらつサポーター養成事業

「元気モリモリ体操」を運営する介護予防ボランティア「元気はつらつサポーター」に対して、「定例会」「サポート事業」「研修会」を実施した。

区 分	開催回数	参加延べ人数
定例会	5回	82人
研修会	1回	19人
サポート事業	35回	78人

※研修会は、定例会と同時に開催した。

#### ③「はつらつポイントカード」制度

健康づくりや閉じこもり予防を目的として40歳以上の者を対象に、健康づくり・介護予防事業の参加時にポイントが付与されるカードを配布した。30ポイントがたまると、特典として長瀬町商工会商品券と交換した(特典交換者 216人)。

#### ④その他

「歌の教室」は口腔機能の維持向上、認知機能の低下の予防、ストレス解消及び生活の質の向上のために実施した。また、「足腰らくらく教室」は加齢に伴う膝痛及び腰痛の予防・改善を図り、要介護状態の予防のために実施した(うち4回は高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の一環として体力測定を行った)。

区 分	開催回数	参加延べ人数
歌の教室	10回	204人
足腰らくらく教室	70回	505人

#### (3)通いの場づくり事業

通いの場づくりを目的とした移動販売への支援

高齢者が近隣住民との交流の機会を増やす通いの場づくりのきっかけとして、集会所などを定期的に巡回する移動販売車「うえたん号」の運行を支援した。また、販売場所が通いの場として定着するよう地域の意見やニーズの聞き取りを実施した(延べ88回)。

運行日数	延べ販売箇所数	利用延べ人数
257日	2,130か所	10,126人

## 10. 地域包括支援センター事業

### (1)総合相談支援業務

#### ①高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。また、特別養護老人ホームながとろ苑に併設されている「ながとろ苑在宅介護支援センター」に、土曜日、日曜日及び祝日の介護相談業務を委託し、相談体制の充実を図った。

#### ◎相談件数（重複あり）

区 分	件 数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1, 3 9 9件
認知症に関すること	3 0 4件
高齢者虐待に関すること	1 0件
成年後見制度に関すること	1件

#### ②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等の協力を得て、高齢者等の安否確認と虐待・孤独死等の発生の抑制のために要援護高齢者等支援ネットワークを構築している。高齢者の見守りに関する研修会を実施し、見守り技術の向上を図った（1回）。

### (2)包括的継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員ほか、医療機関・介護サービス事業所に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や関係機関のネットワーク構築及び情報提供などの支援を行った。

#### ◎介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区 分	件 数
介護支援専門員からの相談	1 0 1件
医療機関・介護サービス事業所からの相談	3 9件

### (3)地域ケア会議

介護・医療等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区 分	実施回数
地域ケア個別会議	7回
地域包括ケア推進会議	1回

## 11. 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が長く住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「ちちぶ版地域包括ケアシ

システム」を秩父郡市1市4町で構築。システムを構築するために重要となる医療と介護の連携について、事業を秩父郡市医師会に委託し、町は780,160円の負担金を拠出した。

#### (1)地域の医療・介護の資源の把握

- ・「介護保険・障がい・医療サービス提供事業所等一覧(秩父郡内)」「秩父圏域移動移送サービス一覧」を作成し、事業所等関係機関に配付した。
- ・町内の医療機関・介護事業所、高齢者が利用できる施設等を掲載した「長瀬町医療と介護MAP」を配布した。

#### (2)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

ちちぶ圏域ケア連携会議で各種研修会と併せてグループワークを実施し、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行った。(全4回)

#### (3)医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

#### (4)在宅医療・介護連携に関する相談支援

秩父市立病院内に「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」を設置し、地域の医療・介護関係者からの相談を受け付け、関係機関の紹介や連携の調整を行い、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進した。

#### (5)医療・介護関係者の研修

- ・多職種研修(ちちぶ圏域ケア連携会議研修4回、ちちぶ地域医療介護連携研修会4回、在宅緩和ケア地域連携構築事業研修会9回)
- ・町単独で実施した研修(介護・医療合同研修、介護・医療・民生委員・児童委員合同研修、成年後見制度研修、高齢者の交通安全研修)

#### (6)地域住民への普及啓発

- ・患者本人の意思決定を支援するための情報提供、普及啓発事業「人生会議」(1回)
- ・ちちぶFMでのラジオ放送「人生いきいきあうラジオ」(51回)

#### (7)在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

- ・各市町の担当者及び関係団体の担当者等で当事業の運営のための部会を実施した。(13回)
- ・各市町の首長及び各関係団体の代表等を委員とした全体会議を実施した。(1回)

### 12. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けるために地域で支え合い助け合いのできるまちを目指し、高齢者に必要な生活支援サービスの基盤整備を図る事業として、生活支援体制整備事業を社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に委託し、主に次の事業を実施した。

## ○支援ニーズの把握

地域ケア個別会議、オレンジカフェなどへ参加し、支援ニーズを把握するとともに、地域活動の場でニーズの聞き取りを行った。

## ○生活支援サービスの創出

・移動販売車「うえたん号」の運行支援 ・居場所づくり ・サロン活動

## ○事業内容の周知活動（住民等の集まる場所での紹介）

・行政区への説明 ・民生委員・児童委員協議会定例会に参加 ・関係機関の会議

## ○その他

・「認知症サポーター養成講座」への協力（小学校2校、中学校1校、保育園2園、幼稚園1園）  
・高齢者の社会参加促進講座開催（5回） ・シニア向けスマホ講座開催（17回）  
・ボランティア養成等の講座開催 ・ささえ愛ながとろだよりの作成・配布  
・生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域に支え合いの輪を広げていくために、協議体の運営及び話し合いを5回開催した。

## 13. 認知症総合支援事業

### (1) 認知症地域支援推進員の設置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員2人を設置した。

### (2) 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。また、個別相談会を2回実施し、4組参加した。

### (3) 認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催した。

開催回数	参加延べ人数
12回	261人

### (4) 要援護高齢者声かけ模擬訓練（長瀬町あったか声かけ訓練）

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を発見した場合の対応についての模擬訓練を1か所で実施し、16人参加した。

## 14. 任意事業

### (1) 紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする者に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

実人数	6人
配布延べ人数	38人
支給総額	116,017円

## (2)介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、勉強会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
11回	68人

## (3)認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を学び、認知症の方や家族を支えるためのボランティア養成を一般（子育て支援事業対象者・地区のサロン）、小学5年生、中学3年生、保育園・幼稚園の年少から年長を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加延べ人数
一般	3回	46人
小学5年生	2回	45人
中学3年生	1回	42人
保育園・幼稚園 年少～年長	3回	78人

また、長瀬町生活支援体制整備協議体委員を対象にステップアップ講座を1回行い、11人が参加した。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのための活動を行うチームオレンジを発足した。

## (4)高齢者配食サービス

在宅の高齢者（65歳以上の一人暮らし等で自ら栄養バランスのとれた食事の支度を行うことが困難な者）に対し、栄養バランスのとれた食事（昼食用の弁当）を届けるとともに、安否確認を行った。

実人数	5人
延べ配食数	398食
配送委託費総額	39,800円

※月曜日から金曜日までの週5日、利用者1人につき週2回を限度とし、配送に係る経費の一部として、1食当たり100円を負担した。

※弁当の配送は、セブンイレブン長瀬岩畳店及び宅配クック123秩父店に委託した。

## 15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位:円)

令和4年度末現在高	積立金額	繰入金額	令和5年度末現在高
100,130,000	5,842,000	0	105,972,000

### 第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、令和6年3月末現在の被保険者数は、前年度と比較すると35人増の1,502人で、全町民に対する加入率は23.3%であった。

保険料額は、広域連合議会において決定し、令和4年度及び令和5年度については、均等割額が44,170円、所得割率が8.38%で、これまで保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられた。

町は、被保険者証等の交付、保険料の徴収及び徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行った。歳入決算額は、1億2,127万2千円（対前年度比1.9%増）、歳出決算額は、1億2,002万4千円（対前年度比1.9%増）で、形式収支は124万8千円の黒字となった。

#### 1. 後期高齢者医療特別会計決算状況

(単位:千円、%)

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 険 料	93,586	77.1	92,426	77.7	1.3
	使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0
	国庫支出金	0	0.0	0	0.0	0
	繰入金	26,287	21.7	25,076	21.1	4.8
	うち保険基盤安定	(25,440)	—	(24,617)	—	(3.3)
	繰越金	1,183	1.0	1,292	1.1	△8.5
	諸収入	216	0.2	166	0.1	30.1
	合 計	121,272	100.0	118,960	100.0	1.9
歳出	総務費	755	0.6	635	0.5	18.9
	うち総務管理費	(233)	—	(233)	—	(0.0)
	うち徴収費	(522)	—	(402)	—	(29.9)
	広域連合納付金	119,062	99.2	116,980	99.3	1.8
	諸支出金	207	0.2	163	0.2	27.0
	予備費	—	—	—	—	—
	合 計	120,024	100.0	117,778	100.0	1.9
歳入歳出差引額		1,248	—	1,182	—	—

## 2. 保険料賦課徴収状況

### (1) 区分別被保険者数（令和6年3月末）

（単位：人）

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	339	105	444	29.6
2 割 軽 減	205	29	234	15.6
5 割 軽 減	192	26	218 (13)	14.5
7 割 軽 減	508	97	605 (8)	40.3
合 計	1,244	257	1,501 (21)	100.0

※（ ）は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

### (2) 収納状況

（単位：千円）

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	93,614	93,586	0	28	99.9
特別徴収	65,477	65,477	0	0	100.0
普通徴収	28,137	28,109	0	28	99.9
滞納繰越分	0	0	0	0	100.0
合 計	93,614	93,586	0	28	99.9

## 3. 新型コロナウイルス感染症関連

### (1) 傷病手当金

被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染またはその感染の疑いから仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払を受けることができなくなった場合に、傷病手当金を支給する制度を実施したが、申請はなかった。

### (2) 保険料減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が減少した場合等に、保険料を減免する措置があったが、申請はなかった。





はつらつ 長瀬